

令和6年第3回野洲市議会定例会会議録

招集年月日 令和6年6月14日

招集場所 野洲市役所議場

出席議員	1 番 村田 弘行	2 番 小菅 康子
	3 番 田中 陽介	4 番 山本 剛
	5 番 木下 伸一	6 番 津村 俊二
	7 番 石川 恵美	8 番 服部 嘉雄
	9 番 奥山文市郎	10 番 益川 教智
	11 番 東郷 克己	12 番 山崎 敦志
	13 番 山崎 有子	14 番 稲垣 誠亮
	15 番 荒川 泰宏	17 番 岩井智恵子
	18 番 鈴木 市朗	
欠席議員	16 番 橋 俊明	

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市 長	栢木 進	副 市 長	佐野 博之
教 育 長	北脇 泰久	病院事業管理者	前川 聡
政策調整部長	布施 篤志	総 務 部 長 選挙管理委員会書記長	川尻 康治
市 民 部 長	中塚 誠治	健康福祉部長	井出 徹哉
健康福祉部政策監 (高齢者・子育て支援担当)	井狩 昭彦	市立野洲病院事務部長 (地域医療政策担当政策監)	駒井 文昭
都市建設部長	岡崎 慎一	環境経済部長	西村 拓巳
教 育 部 長	田中 明美	政策調整部次長	小池 秀明
総 務 部 次 長	井狩 勝	総 務 課 長	山本 定亮

出席した事務局職員の氏名

事 務 局 長	北脇 康久	事 務 局 次 長	辻 昭典
書 記	赤坂 悦男	書 記	辻 義幸

議事日程

諸般の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 議第 4 4 号から議第 5 6 号まで

(専決処分につき承認を求めることについて (令和 5 年度野洲市一般
会計補正予算 (第 1 5 号)) 他 1 2 件)

質疑

第 3 議第 4 4 号から議第 4 7 号まで

(専決処分につき承認を求めることについて (令和 5 年度野洲市一般
会計補正予算 (第 1 5 号)) 他 3 件)

討論、採決

第 4 議第 4 8 号から議第 5 6 号まで

(令和 6 年度野洲市一般会計補正予算 (第 2 号) 他 8 件)

常任委員会付託

第 5 一般質問

開議 午前 9 時 0 0 分

議事の経過

(再開)

○議長 (山本 剛) (午前 9 時 0 0 分) 皆さん、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を行います。

出席議員は 1 7 人、欠席議員 1 人。欠席議員は第 1 6 番、橋俊明議員であります。

次に、本日の議事日程は、既に送付いたしました議事日程のとおりであります。

次に、本日、説明員として出席通知のあった者の職、氏名は、タブレットに掲載の文書の
のとおりであります。

(日程第 1)

○議長 (山本 剛) 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 1 2 7 条の規定により、第 7 番、石川恵美議員、第 8 番、
服部嘉雄議員を指名いたします。

(日程第 2)

○議長 (山本 剛) 日程第 2、議第 4 4 号から議第 5 6 号まで「専決処分につき承認を

求めることについて（令和５年度野洲市一般会計補正予算（第１５号））」他１２件を一括議題といたします。

これより質疑に移ります。

ただいま議題となっております議第４４号から議第５６号までの各議案については、通告による質疑はございません。よって、質疑を終結いたします。

（日程第３）

○議長（山本 剛） 日程第３、議第４４号から議第４７号まで「専決処分につき承認を求めることについて（令和５年度野洲市一般会計補正予算（第１５号））」他３件を一括議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第４４号から議第４７号までの各議案は、会議規則第３９条第３項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本 剛） ご異議なしと認めます。よって、議第４４号から議第４７号までの各議案は、委員会付託を省略することに決しました。

次に、議第４４号から議第４７号までの各議案について、通告による討論はございませんでした。よって、討論を終結いたします。

これより、議第４４号から議第４７号までについて、順次採決いたします。

お諮りいたします。

まず、議第４４号「専決処分につき承認を求めることについて（令和５年度野洲市一般会計補正予算（第１５号））」は、原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○議長（山本 剛） ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第４４号は原案のとおり承認されました。

次に、議第４５号「専決処分につき承認を求めることについて（野洲市税条例の一部を改正する条例）」は、原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○議長（山本 剛） ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第４５号は原案のとおり承認されました。

次に、議第４６号「専決処分につき承認を求めることについて（野洲市都市計画税条例の一部を改正する条例）」は、原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○議長（山本 剛） ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第４６号は原案のとおり承認されました。

次に、議第４７号「専決処分につき承認を求めることについて（野洲市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）」は、原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○議長（山本 剛） ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第４７号は原案のとおり承認されました。

（日程第４）

○議長（山本 剛） 日程第４、議第４８号から議第５６号まで「令和６年度野洲市一般会計補正予算（第２号）」他８件を一括議題といたします。

ただいま議題となっております議第４８号から議第５６号までの各議案は、会議規則第３９条第１項の規定により、タブレットに掲載の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に審査を付託いたします。

（日程第５）

○議長（山本 剛） 日程第５、これより一般質問を行います。

一般質問通告書が提出されておりますので、順次発言を許します。その順位は、一般質問一覧表のとおりであります。

なお、質問に当たっては、簡潔明瞭にされるよう希望します。

それでは、通告第１号、第３番、田中陽介議員。

○３番（田中陽介議員） 皆さん、おはようございます。第３番、田中陽介です。

これより一般質問を始めさせていただきます。

今回は、これからの野洲市の教育、社会教育についてということで、今後の野洲市の教育、社会教育について、教育長が新たに替わられましたので、前回、教育長に質疑したことに引き続いてやっていきたいと思います。

前回、前教育長がおっしゃられたというのは、非認知能力というのを高めていくというのが一番大切であると、それを取り組んでいきたいというのを盛んにおっしゃっておられ

ました。これが社会性や学力の土台、基礎となるということでありました。そして、先日、兵主祭りの際に、教育長と少し隣でお話しさせていただきまして、同じような意思を持っておられるなというふうに感じました。

そこで、もう一度ちょっと非認知能力は何かということを確認しますと、知能検査や学力検査では測定できない能力とありまして、具体的には、やる気、忍耐力、協調性、自制心などの人の心や社会性に関係する力であり、自分を動機づけて高めようとしたり、自分の感情をコントロールしたり、自分と他者を大切にできるのが非認知能力と、そういうことを育成するのが求められているということでありました。

これが全ての基礎になるということであれば、子どもも大人もまずこういった部分をしっかり醸成するような教育、社会教育が必要になってくるということだと思います。もちろん、これは学校だけで身につくものではなくて、家庭や地域といった関わりの中で育まれるものでありまして、大人においては社会教育という意味でこれを高めていくのかなと思っています。

そこで質問したいと思います。

この非認知能力を高めていこうとする野洲市の教育行政において、その取り組み方や考え方は体系化されているか。体系化というのは、要は属人的ではないかということで、先生とか学校によってはすごくやっていて、やっていたり、やってなかったりとかというのじゃなくて、ちゃんと組織的に体系化されているかということを質問させていただきます。

○議長（山本 剛） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） 議員の皆さん、おはようございます。

それでは、田中議員の1点目のご質問にお答えをします。

非認知能力とは、田中議員のおっしゃるとおり、テストや検査では測定できない能力であり、言い換えれば、私自身は「たくましく生きる力である」と考えます。この生きる力を子どもたちが高めるためには、世代を超えた多くの人との関わりや実体験がまず必要です。学校教育での学力だけではなく、あらゆる生活の場面での学びを通して育むものと考えます。教育現場では、学校を核として、地域学校協働活動を通して、児童生徒と地域の方々との関わりや実体験の場を増やし、協調性や社会性、自制心などの育成を狙っています。また、学校から地域へと学びの場をステップアップすることで、学校で学んだことを地域でどう生かせるのかを実践する機会として取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（山本 剛） 田中議員。

○3番（田中陽介議員） 今取り組んでいただいているということなんですけれども、先ほど僕が質問したように、これを組織として、そういった取り組み方とか考え方が共有されているのかというところに関して、学校別であったり、先生別であったり、そういうところの何か共有するものというのはどういうふうになるのでしょうか。

○議長（山本 剛） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） 今、田中議員のほうがおっしゃったところで、特に共有するところというのは、それぞれ学校には学校教育目標というのがございます。その教育目標に関わって、もちろんその子どもたちもそうですし、教員もそうですし、あるいは保護者や地域の方々にもその教育目標を達成するというふうな中において、ご協力をいただいているなというふうに思わせていただいていますので、それを、教育目標を達成するというふうなことに関わって、子どもたちにはいろいろな教育活動をさせていただいているというふうなことは、ある分、体系化されている、あるいは共有されているものであるかなというふうに考えております。

○議長（山本 剛） 田中議員。

○3番（田中陽介議員） ありがとうございます。

共有目標が各学校によってあるのは、5月かなんかに出ていた、多分、野洲市の教育のあり方みたいなやつで50ページぐらいの冊子にまとまっていたかと思うんですけれども、あれを、例えば策定される上で、教育長は校長もやっておられたのかな。どこまで、生徒であったり、保護者であったり、個々の先生であったり、それが関わって、どこまで自分たちで主体的につくっていているのかなという部分に関して、ちょっとどうかなと思う部分があるんですけど、その辺の実態というのはどんな感じになっていますか。

○議長（山本 剛） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） ある分、田中議員は鋭いところを突かれているのかなというふうに思うんですが、実のところは、今、各それぞれの学校の教育目標というのは、あくまでも主体的に学校がつくり上げているものですので、これからは、やっぱり子どもたちの実態、子どもたちの様子、姿みたいなものを極力そういったところに反映できるようなものに変えていくことも必要かなというふうに思っています。つまりは、それぞれその学校に当てはめて子どもたちを考えるのではなくて、子どもたちの、それこそ主体的に、もっとこんな学校、楽しい学校、分かる学校にしていきたいなというふうな思いをそういう目標

に反映させて、目標をつくっていくというのも大事なかなというふうに考えています。

○議長（山本 剛） 田中議員。

○3番（田中陽介議員） ありがとうございます。

それでは、今、教育長のお答えの中で、変えていかなければいけないというような言葉もありましたので、次の質問に行きたいと思います。

教育委員会やそうした教育行政の中で、野洲市として学校や園、社会教育、今おっしゃったような仕組み、どういうふうに目標をつくっていくのかもそうですし、多分今までやってきた仕組みというのが絶対あると思うんですよ。基本的にはもうそれをずっと踏襲されてきていると思うんですけれども、不登校とかで、いろんな社会課題が出てきている中で、いろんなことがある中で、そういったことを考えて、実際どうしていこうかというのをやるのは、結構エネルギーが要ることかなと思います。そういうことに関して、その仕組みとかを考えたり、議論をしたり、ああだこうだという、どうしたらいいんだということをやるその機会や取り組みというのは、現状あるのかということをお伺いします。

○議長（山本 剛） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） それでは、今ほどの2点目のご質問にお答えをさせていただきます。

本市では、野洲市教育委員会定例会が毎月行われています。ここでは、教育行政に関わる重要事項や基本方針などについて教育委員と熟議しています。また、総合教育会議では、市長と教育委員が教育行政について協議を行っております。社会教育委員による社会教育委員会会議は、昨年度は5回開催し、第3期生涯学習振興計画の作成の中で、今後の社会教育全般について議論を重ねてまいりました。こうした会議の他に、校長会、教頭会、あるいは学校運営協議会などにおいて、子どもたちの生きる力を高めていくため、学校内外での方策について、様々な立場の方々に参画いただきながら議論をしています。

お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 田中議員。

○3番（田中陽介議員） 今おっしゃった教育委員会とか総合教育会議、それから校長会というものがありますよということだったんですけれども、基本的には出てきた議題というか、毎年、この議会と同じような感じで、定例会みたいな感じでやっていると思うんですけれども、何かそこを深く議論できる場になっているのかなというのがちょっと正直、疑問なところでして、表面的に、1回、2回の中じゃなくて、多分もっとやらないと、ほ

んまに変えようと思うとなかなか難しいのかなと思ってまして、前教育長もおっしゃっていたんですけども、結局、その時間がないというのと、あとは先進のところは何か特例的にやっているみたいな話もされていたんですけども、多分めっちゃ大変やと思うんですけど、でもそれはちょっと言い訳っぽくて、本気でやれば多分できると思うんですね。ただ、その本気度が、もちろんその労力、そこにどれだけ出すかという覚悟とかの問題もあると思うんですけども、どこかのタイミングで多分やらないといけないと思っていて、多分今までのいろんな各種定例会議だけでは、本当の改革というのはなかなか難しいんじゃないかな。改革を目的にするわけじゃないので、本当に子どもたちのために今必要なことは何かとか、そうすると、働き方改革とかにも、また出してはった、いろいろありますけど、先生の勤務時間を減らすのが働き方改革ではないと思うんです。

要は、向き合うことができるかと書かれていたように、何のためにというのを突き詰めていくと、多分やめるものが出てくるので、やめるものをちゃんと削っていけば、先生ちゃんと時間が取れるよね。そういうことを、でも誰かがどこかで本当に体系的にやらないと、各校にお任せだと、日々のルーチンで、やっぱりしんどいと思うんですね、いつもの。だから、そこはちょっと中央的に、よいしょってやらんとあかん部分かなと思ってまして、だから、そういう意味で、例えば議会だったら特別委員会をつくったりとか、市だったら、何かそういう諮問の委員会をつくったりとか、そういうことをして、別添えでそういう特別なことを考えたりすると思うんですけども、そういうふうなことを考えるということは、今というか、今後も含めて、お考えとかはどうでしょうか。

○議長（山本 剛） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） 議員の今おっしゃっているところは、大変ある分、学校教育の現場の中におきましては、ある面大変大きな課題になっているのかなというふうに思わせていただいています。先ほどいくつかの会議も紹介しましたが、本質的な部分から言うと、やっぱりその学校の子どもたちをどうしていくのかということになると思いますので、まず、その部分にかけては学校の中で、毎年4月になってからではなくて、前年度の、例えば1月とか2月とかというふうな早い段階でもって、次年度の見通しを立てながら、今の子どもたちをどうしていくのかというところを、学校の中では熟議をしていくということは大変必要なことかなというふうに思います。

それと併せて、昨年度からコミュニティスクールというようなこともさせてもらっていますので、そういう学校にある課題というふうなところ辺を、そういう会議の中でどうい

う子どもたちを未来に向けて育てていくのかというふうなことを明確にしながら、じゃ、そういう子どもたちにはこういうふうな教育活動が必要ではないかなというふうなことをこつてりと話をするということが一番今は大事なのかなというふうに思わせてもらっています。

○議長（山本 剛） ただいま報道関係者が来られましたので、録画、録音、写真撮影等を許可しますので、申し伝えておきます。

田中議員。

○3番（田中陽介議員） 今のご答弁でそういったことを今後進めていっていただけることを、変わるというなと思います。一人ひとりが尊重されること、集団を一まとまりと見ない、要は今おっしゃった、学校学校でしっかり個別に見ていくということであつたりということも前回の教育長もおっしゃっていました。

それを誰かが改革してくれるのを待つのではなくて、文科省が言うのを待つのではなくて、地域、今、コムスクとか、そういったところとどう連携していくかというところも今後工夫の余地があると思うので、していただけたらと思います。

それで、次の質問なんですけど、試行錯誤をしないといけないということは、前もおっしゃっていました。その試行錯誤というのができるというのは、要は失敗を許せるかどうかというところにあると思うんですよ。そういった環境がつくれているのかということで、どんな試行錯誤をされているのか、その試行錯誤できる仕組みというのはちゃんと整えられているのかということをお伺いします。

○議長（山本 剛） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） それでは、3点目のご質問についてお答えをさせていただきます。

先ほど申しましたけれども、生きる力を育むことにおいて、本市での試行錯誤の実例としましては、子どもたちの体験活動を通した学習を紹介したいと思います。中主小学校では、総合的な学習の時間で、地域のせせらぎの郷の方と協働をして、ゆりかご水田について学びました。実際にゆりかご水田に見学に行き、たくさんの稚魚が育っている様子から、どうして田んぼに卵を産むのか、どうやって田んぼまでたどり着いたのか、どのくらいまで大きくなるのだろうか、それぞれが課題、目標を見つけ、課題解決のために探究的な活動に取り組みました。どのような活動が子どもたちの学びたいという意欲を引き出すかを各校で取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（山本 剛） 田中議員。

○3番（田中陽介議員） ありがとうございます。

地域の方と協働していろんな体験をしてもらうというのは、すごくいいことだなと思いますし、私らも職業体験とかもついていったことがあるので、そのときの姿も見せていただいております。

その中で、もう一步、例えば進めるとすれば、じゃ、どういった地域のところに行きたいとかどういったことが体験してみたいかというようなところまで子どもたちと一緒に考えて、子どもたち自身が、例えば電話してみたりとか、そんなところまでできると、より何かいいことができるのかなと。これは僕の意見、あくまで意見なんですけれども、そういったことをこの前、「夢みる小学校」という映画が野洲の小劇場でされたときに、僕も観に行ったんですけど、そういったことを実際やっている学校もありましたし、やっぱり失敗もするんですけど、でもそれがすごく経験になるということがあって、一見子どもたちには無理かなと思えるようなことでもさせてみるというか、何か機会を与えてみるということが、これがさっき言ったように、子どもたち自身も試行錯誤できる、それがすごい経験になると思うので、そういったちょっと分野もチャレンジしてもらえたらいいのかなというのは、あくまでこれは、すみません、僕の意見ですけれども。

次の質問に関わるので、そのまま次の質問に行きますけれども、そういった失敗を許すであったりとか見守るであったりとか、そういったことは、やっぱり教育に関わる大人や地域の人間、そして教員自体も持っていないとなかなかできない内容なのかなと思います。やっぱり、何のためにこれを行っているのか、誰のために、どういうことのためにということに常に考えてやる必要があると思うんですけれども、そういった、関わる人たちがそういう概念をちゃんと理解できるようにしていく仕組みというのは必要かと思うんですけど、そのために何が必要かということをお伺いします。

○議長（山本 剛） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） それでは、4点目のご質問にお答えをさせていただきます。

教育現場において必要なこととして、学校の教員が地域のことをよく知ることが大切であると思います。本市では、令和5年度からコミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的推進を図る中で、教員が地域の方と目指す子どもの姿を共有し、共に活動することで、地域と協働して授業に取り組んでいます。今後も地域と学校が協働をし、共に児童生徒を育てていく意識を高めていきたいと思っています。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 田中議員。

○3番（田中陽介議員） 学校の先生が地域を知ることでした。確かにコミスクの担当の先生とかは、そういう機会があるかと思うんですけども、普通の一般教員の方とかがどこまでそういうことが取り組めるのかなというのは、何か非常に難しいなと思うんですけども、そういった意味で、先ほど「協働」という言葉を使われたんですけども、協働というと、何かすることがあって、それに対してお互い一緒にやりましょう、地域のお祭りを一緒にやりましょう、学校の行事を一緒にやりましょうなんですけれども、これはあくまでどちらかが主でどちらかが副と、サポートするというような形だと思うんですけども、今、多分いろんなことを変えていくとか考えていく上では「共創」というのが必要なかなと思ってまして、何のためにやるかというところから、参画するというか、一歩前から関わる。さっきの学校の教育方針であったりの部分は一番コアになるところじゃないですか。そこに関わってなくて、その枝葉をみんながやるんじゃないかと、その幹の部分にどれだけ関われる人を増やしていけるかというのが課題なのかなと思っています。

それがコミスクなのか、コミスクといっても、関わる人は数人なので、そこからどう広げていくかということが課題かな。今結構狭い、やっぱり今までの学校応援団の方だけであったりとか、狭い範囲ではできていると思うんですけど、そこからどう広げていくかというところがあると思うんですが、その点はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（山本 剛） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） 全ての学校でということでは、まだ取り組みにはなっておりませんが、例えば野洲北中学校のコミュニティスクールの中においては、中学生という段階を考えたときに、その地域の中で、例えば防災のところ辺については、一番大きな力を持ってくれるのではないかなというふうなことで、野洲北中学校では、それぞれ各自治会に子どもたちが赴いて、そしてその自治会の中で自分たちにできることというのを、自治会のほうからも紹介もいただきながら、主には、例えば防災訓練と一緒に参加をさせてもらうとか夏のお祭りであるとかといったところに行くとか、奉仕作業に出席をするとかというふうな具体的な活動を通して地域の方々と協働している、そういう実例もありますので、こういったところを市内全域に広めていけるといいかなというふうには思っています。

○議長（山本 剛） 田中議員。

○3番（田中陽介議員） ありがとうございます。

すごくいいと思うんですが、それも、やっぱり準備されている感は否めないなという気持ちもちょっとありながら、何ができるかを考えられるようになってもらう。何ができるかという選択肢も分からなかったら、考えることもできないので、まずそういう経験を通すというのはすてきなことだと思うので、そこからさらに目指していつてもらいたいなというふうに思います。

こうして、何のためにやってるのとかということは、すごい本質的な問いをかけることでありまして、それは家庭でも親が子どもに与える影響もかなり大きいと思います。親である私たちや地域のそういった能力を高めていくのが社会教育、次の問いに入っていくんですけれども。社会教育は社会において行われる学校教育以外の教育のことを言うんですけれども、前は公民館が社会教育法に基づいて、社会教育主事が置かれたり、地域の社会教育の中心とされてきました。ただ、今、かつての公民館というのがコミセンになっているのかな。野洲には公民館というのはないと思うんですけれども、そういった形で社会教育機能というのが一定、違う管轄下になるので、失われてしまったというわけなんですけれども、現在の野洲市の社会教育主事のお仕事であったり、社会教育主事補の状況というのを伺いたいと思います。

○議長（山本 剛） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） それでは、5点目のご質問についてお答えをします。

今年度、社会教育主事は2名任命されており、教育委員会の学務課と生涯学習課にそれぞれ1名ずつ配属されています。

なお、社会教育主事補の任命はございません。

○議長（山本 剛） 田中議員。

○3番（田中陽介議員） ちなみに、令和2年度から社会教育主事というポジションと並んで、社会教育士という制度が始まりました。文部科学省のホームページから引用すると、背景として、私たちのまち、暮らしには、様々な課題が山積しています。例えば、コミュニティの希薄化、空き店舗が増える商店街、子育てや介護が生む孤立、居場所や出番のない子ども・若者、災害から命を守る防災の備え、国籍の違いや障がいの有無などによる分断など。地域全体で地域の抱える課題を解決し続けていくためには、地域の課題に対する当事者意識を持って、より多くの人々や活動が協働しながら、これまで経験を積んだ成果を生かし、工夫しながら参加できる地域活動や市民活動を豊かにしていくことが求められています。地域を面白くしたい、新たな人ともっと出会いたい、多様な人とつながりが

ら活動したいというような前向きな気持ちになれるきっかけというものが、地域にたくさん存在していれば、大人も子どもも、そして地域も成長していくことができるというふうにあります。

これは野洲市においても同じようなことかなと思うんですけども、このきっかけに当たる取り組みを自由で自発的な学習活動を支援する社会教育という分野では「学び」というと。こうした「学び」を至るところに仕掛けて、豊かな地域づくりへと展開するようなそんな人材が社会教育士とありまして、めちゃくちゃすごい人みたいな感じになっているんですけど、社会教育士の資格を取る、講習を数回受けるというだけで、必ずしもこれが全てマスターできるわけではないと思うんですけども、まさにこれはまちづくり全体で市が取り組んでいる内容ばかりだと思います。

そうした課題に対して、この社会教育という分野がこれだけの影響力を持っているんですよということを言っているんだと思うんですけども、現在、社会教育を担うというのは生涯学習課であつたりだと思うんですけども、そういった市民活動とか社会教育、その主体的活動というのが、やっぱりリーダーシップ、誰かがやり出して始まるケースが多いと思うんですけども、それを継続して続けていくというのには、今、結構課題が出ていまして、高齢化であるとかいろんな、野洲市の教育方針でも高齢化というのは少し書かれていたんですけども、そういった中で、このオーガナイザー的に社会教育の、ある意味プロと言えるのかどうか分かりませんが、社会教育士であつたり主事の方であつたりというのが、どこまでフォローしていけるのかというのが1つポイントになってくるのではないかとということで、多分こういう社会教育士という制度をつくったり、あえて取り上げているんだと思います。

現状の社会教育士、社会教育主事の活躍というのは、野洲市ではどういうふうになっているのかというところをお伺いします。

○議長（山本 剛） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） では、6点目のご質問にお答えをさせていただきます。

生涯学習を推進するため、住民参加型の学習の機会、例えば生涯学習カレッジの開催や生涯学習出前講座など、学習の成果を地域課題の解決へとつなげることができるような事業の企画、また助言や指導を行うなど、人づくりや地域づくりの役割を担っています。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 田中議員。

○3番（田中陽介議員） 実際にそういった地域団体であったりとかに主事さんが出向いて、いろんなサポートを行うということが日常的に行われているというような認識でよろしいのでしょうか。

○議長（山本 剛） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） 田中議員がおっしゃるとおりでございます。

○議長（山本 剛） 田中議員。

○3番（田中陽介議員） 分かりました。次の質問にちょっとつながるので。例えば、PTAも社会教育団体という成り立ちがあります。成人教育の場と言われているんですけども、近年解散したり、再編であったり、人が減っていく、うまく回らないというようなことがあります。また、そういったことも、日々サポートをしていただいているとは思いますが、こういったところでPTAの役割や今後について野洲市の社会教育としては、どういうふうに考えているかをお伺いします。

○議長（山本 剛） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） それでは、7点目のご質問についてお答えをいたします。

社会教育主事は、野洲市PTA連絡協議会において、適宜情報提供や助言を行っております。また、PTAの役割は、保護者と学校が子どもたちのことを考え、子どもたちのために協働して活動する団体であると考えています。しかしながら、共働き家庭の増加などの理由から役員や委員の担い手不足が加速し、これまでのような運営が難しくなっているのも事実でございます。本市でも、残念ながら解散をされたPTAもありますが、子どもたちのためにと過渡期の中で頑張っておられるPTAもございます。引き続き社会教育主事を含め、担当課でサポートを続けていきます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 田中議員。

○3番（田中陽介議員） 事務局をやっていたりとかサポートしていただいているというのは、存じております。ただ、いろんな方にお話を聞いている中で、あくまで市の社会教育であったり、担当はサブ的な、補佐的なことですよということで、中身にはあんまり触れていないということで、それは自主性をしっかり重んじるということで大事かと思うんですけども、PTAはそもそもプロの集まりではなくて、しっかり話し合いをするとか合意形成していくということに関して、やっぱりなかなか難しいのかなというふうに感じております。そういったときに、やっぱりこの社会教育主事が持っていると言われて

いるファシリテーション能力であったり、みんなにどういうふうに伝えていったらいいのかというプレゼンテーション能力であったり、あとはどういうふうにつながっていくのか、コーディネート能力というところを発揮していただいて、より建設的な議論ができるようにしていただく必要があるのかなというふうに考えています。あくまでも事務局と言われると、もう事務的な仕事、私らは会議の次第をつくったり、それはそれでありがたいと思うんですけど、もう一歩何か踏み込んで、どうやったら集まっている方々がうまく、目的を誘導するのではなくて、その中身がよくなるようにサポートするというのは多分本来のサポートの仕事だと。そこにどこまで、各担当1人の方でどこまでそれを背負い切れるのかというのはあると思うんですけども、そういったところにも力を入れていただけたらなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（山本 剛） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） 今、田中議員のほうがおっしゃったところについて、ある分、これからのPTA活動も含めて、学校でのいろいろな教育活動については、社会教育主事あたりが果たす役割というのは、ひょっとすると大きくなっていくのかもわかりませんが、ただPTAというのは、それぞれ学校の中における任意団体ということもございまして、そういったところをいかに教育委員会として束ねていくのかというのはなかなか難しいかなというふうにも思います。あくまでも学校のPTAというところが本当に主体的になって、どういうところが子どもたちのための活動になるのだろうかというふうなことを、やっぱり学校の中でもしっかりと教員と、それからPTA、保護者の方々がいろいろと知恵を出し合いながらやって進めていくということがやはり一番ではないかなというふうに思っています。

以上です。

○議長（山本 剛） 田中議員。

○3番（田中陽介議員） ありがとうございます。

そういったところの教員であったり保護者であったりがいかに話し合えるか、先ほどもありましたけど、その余白の部分が、やっぱり大事なかなというふうに思うので、そこもそういったコーディネートをすることで、コミスクとかもよりいい形になっていくかなと思います。

そこで、今、社会教育士というのはすごいいろんな役割があるよということだったんですけども、これも社会教育全般なんですけど、社会教育はまちづくりとかいろんな地域

課題と密接に結びついているというか、課で言うと、さっきのこんな機能がありますよと、僕が言った問題、空き家であったり、コミュニティの希薄化とか子育て・介護とか、こんなんは全部、地域の課題ですよ。そこに、やっぱり社会教育的な視点というのが大事だよということを文科省も言っているわけですが、どうしても市になると、担当課が違うということで分けられてしまう部分があると思うんですが、そこも今後、教育部局と地域の担当部局、そこを教育、それこそ学生とかも含めた、先ほど防災とおっしゃいましたけれども、そういったところの多分コミュニケーションというか、どうつなげていくかということが子どもらの学習にとっても、地域、社会としっかりリンクさせて勉強していくということにつながると思いますし、その横のつながりというか、例えば議会でもそうだと思うんですね。子ども議会とかやっているところもありますけど、主権者教育とは何なのかとか投票に行くとはどういうことなのかとかいうのは、やっぱりその議会と教育委員会が、例えばリンクして何か進めていくとか、そういう地域、これも地域の1つだと思うんですよ。僕らの団体もそうだと思いますし、そういったところのまちづくりにおいて、社会教育というのを考えていくことが非常に必要なのかなと、カルチャースクール的なことだけではなくてと思うんですが、それを8点目の質問として、そこをお伺いします。

○議長（山本 剛） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） それでは、8点目のご質問についてお答えをさせていただきます。

社会教育士の育成は、社会教育やまちづくりにおいても様々な場面で活躍していただき、地域の活性化につながることから、私も有意義であると考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 田中議員。

○3番（田中陽介議員） 8点目の質問はそういう質問でしたけど、今、僕が事前に、もちろん社会教育士の育成というのでも進めていただいて、この事例を見ていると校長先生が社会教育士であったりとか、市の職員さん、福祉部局であったり、いろんな部局の、まちづくりであったりした人が社会教育士の資格を持っていますよというようなことが文科省のホームページでいろいろ紹介されていまして、その技能を生かしておられるということだったんですけれども、そういったことも含めて、これが例えば総合教育会議とかと関わってくるのかなと思うんですけれども、何か市の部局と教育部局がどう連携して同じように地域課題について取り組んでいくのかと、そういうところで何かできるとすごくいいのかなと思うんですが、その点、教育長、いかがお考えですか。

○議長（山本 剛） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） 今の点については、先ほどからもちょっと申しているんですけども、やっぱりその部分、せっかくとといいますか、昨年度からコミュニティスクールというのが始まっていますので、やはりそういうところも含めて、それが学校の課題であるとか、あるいは子どもたちをこれから、未来に向けて育てていくためにおいては、その地域の中においてどういう力が必要なんだというふうなことと併せて考えていただくというふうなことの場に、やはりコミュニティスクールというのは大きな役割があるのかなというふうに思います。

以上です。

○議長（山本 剛） 田中議員。

○3番（田中陽介議員） ごめんなさい。ちょっと僕の言い方が悪かったのかもしれないんですけど、コミュニティスクールはコミュニティスクールとして地域等、必要なんですけども、その市の中の社会的な、いろんな福祉部門であったりとか、まちづくりも含めてあるんですけど、そういう担当課と、例えば社会教育、生涯教育であったり、学校教育であったりがしっかり連携するというか、そこで社会問題を事例として、総合教育の中で学ぶであったりとか、そういう連携というのが今は十分に取れている仕組みがあるのか、ちょっと僕ははっきり分からないんですけども、そのコミュニケーションであったりというのを総合教育会議とかで、このまちをどうしていくのかというのとそのまちで育つ子どもたちをどうしていくのかというその調整というのが、ある意味総合教育会議の役割なのかなというふうな、僕は捉え方をしているんですけども、そういったところで、市長であったり、担当部局と熟議していただくといいことにつながるのかなと思うんですが、その点についてちょっと。まだ、総合教育会議に出ておられないと思うので、これからになるかと思いますが、何となくそういうイメージ、どういうイメージを持っておられるかということも含めて、お伺いします。

○議長（山本 剛） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） ありがとうございます。

私自身が今思いつくのは、総合教育会議もなんですけれども、まずその社会教育委員会教育会議というのがございますので、そちらのほうに向けて、今、田中議員がおっしゃっていただいたような視点は大変大事かなというふうにも思いますので、今後は、学校教育、社会教育と分けているのではなくて、やっぱり一体として進めていけるような方向性みた

いなものを考えてもらうような場にもしていきたいなというふうにも思わせていただきました。以上でございます。

○議長（山本 剛） 田中議員。

○3番（田中陽介議員） 分かりました。

それでは、次に行きたいと思います。

9点目ですけれども、社会教育以外において、今も言っていましたけれども、行政全般で、こうしたファシリテーション能力であったり、コーディネート能力、こういったものはまさに市職員にとっても必要な能力かと思います。なので、そういった社会教育士の講習を受けることやそういった技能は、教育部局だけじゃなくて、市政全般でつけていくべき能力だと思いますし、活用すべき能力だと思うんですけれども、それには、やっぱり縦割りじゃなくて、みんなでそれをつくっていかうという思いが必要かと思いますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（栢木 進） 田中議員の9点目のご質問にお答えをいたします。

社会教育士につきましては、学習活動の支援を通じて地域コミュニティの活性化のため、また人づくりや地域づくりの中核的な役割を担ってもらうことが期待され、それに必要な技能や能力を有した者に与えられる称号であると認識をいたしております。現在、教育委員会において、社会教育主事として配属されている職員はもとより、市長部局の職員の中にも、社会教育主事の講習を修了し、社会教育士を名のることができる者もいるために様々な分野において積極的にその資格を活用してほしいと考えております。

なお、社会教育士という資格に捉われず、職員については、地域の一員であるという当事者意識を持って業務に携わってもらうことが必要であると考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 田中議員。

○3番（田中陽介議員） ありがとうございます。

次、10点目に行きます。

今、市長がおっしゃったように、そういった活躍をしていただくためには、そういったことを学ぶであったり、活躍するための仕組みというのが、やっぱり必要なのかと思います。そうじゃないとなかなか思っているも具現化されない。このような人たちや技能を活用するにはどういった仕組み、取り組みが必要だと考えるのか、これは政策調整部長や総

務部長にお伺いします。

○議長（山本 剛） 川尻総務部長。

○総務部長（川尻康治） それでは、10点目のご質問にお答えいたします。

行政組織の中で制度的なところで申し上げますと、先ほど来おっしゃっていただいている社会教育主事につきましては、教育委員会部局に配属されて、初めて社会教育主事ということになります。あと、先ほど市長答弁にもございましたが、既に社会教育主事の講習を修了している職員も実際のところございます。そうした職員につきましては、社会教育委員会に配属されなくても、社会教育士ということは自ら称するということができる制度であると認識させていただいていますので、自らの名刺などに、私は社会教育士ですよというようなことを積極的にアピールしていただくことも可能かと考えています。

一方、社会教育士の能力、技能に関しましては、職員能力の向上の指針においても、通じるところがございまして、職員に対しては、市民と共に地域の問題を語り合い、考え、解決に努力する姿勢を促しているところがございますので、まず、職員が成長するために必要な研修の機会については、増やしていきたいと考えています。

なお、社会教育士に限らず、職員が新たに資格を取得する場合につきましては、受講期間が、社会教育士の場合は2週間か3週間程度かかると思いますが、そうしたことににおいて、業務との兼ね合い、配慮等も必要になると考えておりますので、そうしたところで後押しをしていければと考えています。

以上、お答えいたします。

○議長（山本 剛） 田中議員。

○3番（田中陽介議員） ありがとうございます。

そういった研修をしてもらうことであったりとかを後押ししていきたいということですが、現状においても、そういった仕組みでしっかりと予算とその機会というのが担保できているというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○議長（山本 剛） 川尻総務部長。

○総務部長（川尻康治） 研修につきましては、いわゆる職員研修センターの研修にもございます。そちらにおいて、いわゆる社会教育士に求められるファシリテーション能力であったりとか、あとプレゼンテーション等、そうした研修についても、メニューとしてございますので、そうしたところを、まずは活用してもらえればと思っています。

以上、お答えいたします。

○議長（山本 剛） 田中議員。

○3番（田中陽介議員） ありがとうございます。

職員さんが自らの能力を高めたいというときに対してしっかりサポートいただきたいと思いますし、例えば自分で学んでいる方も当然おられると思います。そういった方々とか、今おっしゃった社会教育士の資格であるとかという方がその技能を生かせる仕組みとか、例えば他の課で会議するからちょっとファシリテーションしてくれへんかとか、そういったことが頼めたり、それが、誰がそういう能力を持っているかが分かったりという仕組みがないと、その人たちを生かすというか、生きてもらうことができないと思うんですけど、そういったことというのは可視化されているのでしょうか。

○議長（山本 剛） 川尻総務部長。

○総務部長（川尻康治） 可視化しているということはまずございません。社会教育士については、あくまで自己申告において、自ら持っておられる方は人事のほうでは把握していますけれども、そうした能力を自ら私が生かしたいというようなところまでは現在その仕組みとしては、つくっていないというところでございます。ただ、庁内で様々なプロジェクトチームであったりとか、いろんな検討する場面がございますので、そうした社会教育士等の資格を持っている職員については、ある一定そのような意図を持って、そうした資格を取っている者も多いと思いますので、できるだけ自ら積極的に参加していただくのがまずは第一ではないかと思っています。

以上、お答えといたします。

○議長（山本 剛） 田中議員。

○3番（田中陽介議員） ちょっと時間がないので、早口でいきますが、先ほども地域にもっと出てほしいというような話もあったんですが、その職員が地域に出れるような仕組みというか、それをサポートするような仕組みというのは現状ありますか。

○議長（山本 剛） 川尻総務部長。

○総務部長（川尻康治） こちらもそうなんですけど、仕組みとしては特にはございません。ボランティア休暇であったりとかいろんなところはあるんですけども、自主的な地域活動に対して、各時間中に何かそちらに携わるであったりとかということ、業務の一環で携わることがございますが、特に時間外に自らその意思で参加している者はいるのかなと思います。仕組みとしてはございません。

以上、お答えといたします。

○議長（山本 剛） 田中議員。

○3番（田中陽介議員） その点については、また今後やっていきたいと思います。

次の質問に行きます。

この社会教育団体というのが野洲市でも規定されているんですけども、これを定める基準や助成金の金額や根拠というのを伺います。

○議長（山本 剛） 田中教育部長。

○教育部長（田中明美） 11点目のご質問にお答えさせていただきます。

社会教育関係団体に対します補助金につきましては、野洲市社会教育関係団体活動補助金交付要綱にて定めております。当該要綱の中で、各団体の規模や活動内容によりまして、あるいは過去の実績などを考慮いたしまして、上限額を定めておるものでございます。

なお、社会教育関係団体に対しての補助金につきましては、社会教育法第13条に「社会教育委員の会議の意見を聴いて行わなければならない」と規定されており、野洲市におきましても、毎年、社会教育委員会会議で意見聴取を行っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 田中議員。

○3番（田中陽介議員） であれば、申請された内容から、市が原案をつくって、それを社会教育委員会にかけて認めてもらっているというような認識でよろしいのでしょうか。

○議長（山本 剛） 田中教育部長。

○教育部長（田中明美） 社会教育団体の補助金につきましては、要綱に定めがございますので、団体名、上限額等々につきまして、予算の範囲内という定めもございますので、予算編成時でも審査を行っております。

○議長（山本 剛） 田中議員。

○3番（田中陽介議員） 申請して、多分、社会教育団体として認めてもらうという仕組みになっているというふうに認識しているんですけども、その申請を受けるかどうかとか、その辺も社会教育委員会が決定するのでしょうか。

○議長（山本 剛） 田中教育部長。

○教育部長（田中明美） お答えさせていただきます。

社会教育委員会会議では、社会教育関係団体に対する補助金を一覧表にして示させていただいた上でご意見を頂戴することになっておりますので、社会教育関係団体の補助金に追加等々ございましたら、そちらの社会教育委員会会議で諮っていくことになります。

以上です。

○議長（山本 剛） 田中議員。

○3番（田中陽介議員） それに載る団体、載らない団体というか、その団体を決めるのもそこで決められているということでもいいんでしょうか。例えば、新たな申請があった場合など。

○議長（山本 剛） 田中教育部長。

○教育部長（田中明美） 先ほどもお答えさせていただきましたように、社会教育関係団体の補助金につきましては、社会教育委員会議で諮ってご意見を頂戴するという過程が必要になってまいりますので、申請されてすぐというわけにはなかなかいかない場合もあるかと思ひますし、予算上の制約もございますので、そういったことも勘案しながら進めさせていただくことになろうかと思ひます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 田中議員。

○3番（田中陽介議員） では、これが作られて、条例みたいなやつが、ばーっと一覧表があるんですけど、あれが作られてから新たにその社会教育団体が追加されたということはあるんですかね。

○議長（山本 剛） 田中教育部長。

○教育部長（田中明美） 要綱上、新しく追加されたというのはないのではないかなと思ひますが、申し訳ございません、ちょっとそのあたり、確認できておりませんので、お答えしかねるところです。申し訳ございません。

○議長（山本 剛） 田中議員。

○3番（田中陽介議員） この会議の議事録において、三上山初登山大会と野洲市子ども会連絡協議会が今年度で終了、解散というふうに書いてあったんですけども、その理由や市の見解をお伺ひします。

○議長（山本 剛） 田中教育部長。

○教育部長（田中明美） 12点目のご質問かと思ひます。そちらのほうをお答えさせていただきます。

三上山初登山大会実行委員会は、スタッフの高齢化が著しく、次回が開催が困難になったため、本年、令和6年元旦の初登山を最終回として解散されていらっしゃいます。

また、野洲市子ども会連絡協議会につきましては、所属する単位子ども会が年々減って

きたため、解散されました。

なお、連絡協議会については、解散はしておりますが、それぞれの地域にある子ども会活動は続けておられるところもあると聞いております。

各種団体において、スタッフや役員の担い手不足は共通の課題でございます。市としても、これらの解散は残念ながらやむを得ない部分があるかとも考えておりますが、今後も社会教育関係団体の活動につきましては、無理なく、それぞれの立場で取り組んでいただけるよう支援していきたいと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 田中議員。

○3番（田中陽介議員） いろんな理由があって解散されるところがあるというのは、しようがないことだとは思いますが、これは野洲市の社会教育にとっては、やっぱりマイナスだと思うんですね。先ほどあったように、新たなそういう団体とか人たちが出てくるべきだと思うし、何かそういうことを応援していくのもそうやし、解散に至らないようにサポートするというのも非常に大事かと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○議長（山本 剛） 田中教育部長。

○教育部長（田中明美） 先ほどもお話をさせていただきましたように、やむを得ない部分もございますが、今後も社会教育関係団体の活動につきましては、先ほど申し上げております社会教育主事も含めて、担当課のほうでサポートをしっかりしていきたいと考えております。

また、新たな団体ということでございますが、あるいは市民活動の促進のほうでも、市民部のほうで取り組んではおりますので、そういったところも支えていきながら進めてまいりたいと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 田中議員。

○3番（田中陽介議員） おっしゃるように、市民活動の推進と微妙にかぶっている部分もあって、その位置づけというのをもう一回多分整理されるべきなのかな。何でここは出ていて、ここは出ていないのという話にもなりかねませんので、その整理が必要かなと思いますので、お願いします。

また、次、13点目に行きます。

今期から生涯学習推進員が廃止されるというのも同じく議事録にありました。これは規定がありまして、生涯学習について理解があり、ボランティア活動への実行力のある者を教育委員会が委嘱するというようなことになっていますが、この廃止の理由とどういうことか見解を伺います。

○議長（山本 剛） 田中教育部長。

○教育部長（田中明美） 13点目の質問にお答えさせていただきます。

生涯学習推進員は、各自治会からお一人以上を推薦していただき、その方々に委嘱をしてまいりました。しかし、自治会の負担軽減を図るために、選出する役員を減らしてほしいという声があったことから、令和6年度から生涯学習推進員を廃止することとなりました。また、今までの生涯学習推進員の役割とされてきた生涯学習の趣旨の普及や生涯学習に関する情報の収集などは、今日では生涯学習推進員の支援がなくても、個人がインターネット等を使い、手軽に情報を収集することができるようになってまいりました。

その結果、生涯学習推進員の役割が大きく減ってきたということも、廃止するに至った要因の1つと考えております。しかし、これによって各自治会の生涯学習の推進が弱体化しないように、生涯学習出前講座の拡充でありますとか、あるいは生涯学習カレッジの開催に取り組んでいます。

学び得た学習成果を活用し、地域活動やボランティア活動をすることは、地域づくりにとっても重要なことと考えます。その支援としまして、学校やコミュニティセンター、社会教育施設等と連携を図り、学習機会の充実と成果を生かす場の提供に努めていきたいと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 田中議員。

○3番（田中陽介議員） インターネットがこれに代わり得るとはちょっと思いませんが、そこはまた別のやり方をしっかり考えていくという認識でよろしいのでしょうか。

○議長（山本 剛） 田中教育部長。

○教育部長（田中明美） 議員おっしゃいますように、インターネットだけではないという部分も確かにございますので、インターネットを例として挙げさせていただきますが、各種広報媒体を活用しながら、周知を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山本 剛） 田中議員。

○3番（田中陽介議員） この社会教育会議において、委員長とかももっと縦割りを改善していかないとであるとか、委員さんからももっとこういうふうにしていかないといけないという、いろんな意見が出ていましたが、それに対して答えは載ってなかったんですが、これに関する市の見解、今後の対応を問います。

○議長（山本 剛） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） それでは、14点目のご質問についてお答えをさせていただきます。

令和5年度に策定をした第3期野洲市生涯学習振興計画の中で、基本方針2の「活かす」では、「時代の変化に応じた学習能力を身につけ、地域で活かします」としています。今後、時代が変化していく中で、新たな知識を身につけることや学ぶことができる仕組みをつくるよう努めていくものであり、その中で新たな展開も生まれていくと考えます。

基本方針3の「ひろげる」では、「地域の教育力の向上や、互いに支えあう地域社会の形成をひろげます」としています。多様化している現状に対応するため、地域のつながりづくりができるよう努めていくものです。

今後も、学校を核とした地域学校協働活動、生涯学習カレッジや生涯学習出前講座の開催、社会教育団体への支援をはじめ、様々な取り組みを展開していきたいと考えています。また、計画に基づき、おのものの施策を進めていくため、今年度の社会教育委員会において、よりよいアクションプランについて協議するとともに、様々な団体や関係機関と連携、協力を図りながら、生涯学習を推進していきます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 次に、通告第2号、第6番、津村俊二議員。

○6番（津村俊二議員） 第6番、公明党、津村俊二でございます。おはようございます。よろしくお願いします。

今回、3項目にわたって質問をさせていただきます。

最初の質問は命に関わることなので、しっかり取り組みを伺いたいと思います。

通学路における安全対策についてでございます。

全国にある小学校の危険な通学路のうち、91.2%に当たる6万6,203か所で安全対策を本年4月までに完了したと新聞等で報道されました。この対策は、千葉県八街市で約3年前、下校中の小学生の列にトラックが突っ込み、児童5人が死傷した事故を受けたもので、歩道やガードレールの設置などが進められました。警察庁によると、昨年まで

の5年間で登下校中に交通事故に遭い、死亡したり、重傷を負ったりした小学生は740人にもなると言われております。ハンドルを握る運転手は常に安全第一を心がけなければなりません。子どもたちの安全を守るのは、その地域に住む大人の役目であります。事故根絶へ向けて取り組まれていることをいくつか伺います。

まず初めに、通学路における本市の安全対策についての見解を伺います。

○議長（山本 剛） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） それでは、津村議員の1点目のご質問にお答えをします。

野洲市では、通学路交通安全対策推進会議を年3回実施しております。その会議では、各小学校区の通学路の危険箇所を見直し、ハード面での対策を検討しています。各校区から危険箇所を洗い出し、優先順位を話し合い、対策を行っていきます。令和5年度までで179か所の対策必要箇所のうち、112か所のハード対策を行いました。また、その会議に参加している様々な関係者の方からご意見をいただいて、ソフト面からのアプローチも図っています。

○議長（山本 剛） 津村議員。

○6番（津村俊二議員） 今回の質問は、ソフト面についての質問があります。私も今朝もスクールガードをさせていただいて、市長は私より1年先輩で、今朝もされたと思うんですけど、小1の壁って、これは小1の壁に当たるかどうか分からないんですけども、私も孫がいて、3歳、4歳、5歳、もう最近手もつないでくれないんですけど、手をつなぐのは恐らく幼稚園までなんですね。うちの地元の幼稚園に行かれる保護者の方と手をつないで幼稚園へ行かれます。ところが、小学校は手を離します。手を離しますから、当然、危険が伴います。集団登校をしています。

ところが、カーブのところで、この4月に小1の子が田んぼに落っこっちゃいました。これは前を見ていないからです。前を見てなくて、カーブのところをそのまますこーんと、幸い骨も折らずに、田んぼですから、よかったんですけども、保護者の方も随分心配されて。スクールガードの方が後ろから「前、見てや。前、見てや」と言うんですけども、なかなかやっぱりあちこちよそ見して歩くものですから、落っこっちゃいました。

小学校の事故は4月から6月が多いんですね。特に下校時というふうに言われております。そういう小学校1年生に対してのそういった指導、またお話というか、そういう登下校についてのそういうことの取り組みはされていますでしょうか。

○議長（山本 剛） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） それでは、2点目のご質問についてお答えをします。

例年4月から6月にかけては、新学期が始まって新しい環境に慣れていないということもあり、事故件数が増えているものと考えられます。特に小学校1年生は新しい通学路や慣れない徒歩通学に変わるため、4月、5月に警察署や駐在所の方を招いて、交通安全教室を実施しております。信号のある交差点や信号のない横断歩道、また踏切の渡り方など、実際に歩きながら学ぶ学習を行っています。

また、児童生徒には、次の3点について、4月に限らず何度も指導をしています。

1点目、青信号でも絶対に安全とは限らないということ。

2点目、右を見て、左を見て、もう一度右を見ての安全確認を徹底するということ。

3点目、危機回避能力、危険予測能力を身につけさせる。

これらの注意喚起を常に行い、交通安全の未然防止に取り組んでおります。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 津村議員。

○6番（津村俊二議員） 今おっしゃったとおりで、今、2点目もお答えしていただきましたので、4月から6月にかけて、この小学校の死者、重傷者が増えている傾向にあります。警察庁によりますと、この小学生以下の子どもの交通事故は、2019年から2023年では、5月、6月の死亡、重傷者が最も多かったという統計が出ています。発生時刻についても、午後3時から5時、当然、下校時間になります。この時間帯に重なっております。

かつて交通標語にこんな標語があります。「青だけど、車は私を見てるかな」という標語です。「青だけど、車は私を見てるかな」。私はいつも信号機のない横断歩道に立っているんですけど、止まらない車が多々あります。でも信号があっても止まらない車があるということです。これを、私は片方で、当然、1車線1車線ですから、そのときに中学生の子たち、小学生の子もそうですけど、「車が止まっているのを確認したら渡ってや」と言って、おっちゃんが誘導するけど。一々そんな長いこと言えないからね。「車が止まっているのを確認してから渡ってね」といつも言っているんですよ。スクールガードを信用しないとか、そんなんと違ってね。「どうぞ渡ってや」と言うんやけども、でも子どもたちも止まっているのを確認すれば、回避できることはあると思います。

私は6年間、もう7年目に入りますけど、踏切の手前で立っています。1回だけ、踏切が壊れました。遮断機が下りていないのに通過しました。これってね、すぐJRへ私は文

句を言いました、文句というか、通報しました。こんなことあっていいのかという、もう本当に事故が起きますよ。万々が一のことがあるんですよ。だから、それをあってはならないように、事故を根絶しなければならないと私は思います。ですから、どうか本当に命に関わることなので、絶対に事故根絶を毎日、やっぱり意識して、子どもたちも大人もそういうふうにしていかなければならないというふうに思います。

あと、次、3点目に行きます。

ソフト面についてですが、先ほど、児童生徒に対しての交通安全指導をされているとおっしゃいました。教職員の指導力を確保するための研修、スクールガードに対しての講習会についての取り組みを伺います。私も先日、過日、地元の小学校へ行って、市長も参加されていましたが、スクールガード・リーダーの方がいらっしゃって、研修を受けさせていただきました。これは他の小学校区でもされているのかどうかも併せて、お伺いします。

○議長（山本 剛） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） それでは、3点目のご質問についてお答えをします。

日頃より、児童生徒に対しての交通安全に関わる共通理解は教職員同士で図っております。児童生徒に対する効果的な取り組みに対しても協議をしています。スクールガードに対しての講習会につきましては、今年度、全小学校で行っています。対象者はスクールガードや地域の方々です。スクールガード活動の目的や活動方針、また交通事故の防止や活動中の留意事項などについて研修を行います。現在のスクールガード登録者数は700名ほどですが、地域によってばらつきがあります。ボランティア活動として「無理をせず、できる時間で、できる場所で、できることを行う」を合い言葉にして、活動ができる限り続いていくよう呼びかけております。学校、地域、保護者が一丸となって、子どもの安全を守るための取り組みを進めてまいります。

以上でございます。

○議長（山本 剛） 津村議員。

○6番（津村俊二議員） 私も最初のほうに、この研修に出ていなかったものですから、反省を踏まえて、しっかりと出ていかないといけないというふうに思いました。その中で、講師の研修、スクールガード・リーダーの方から、そういう、車が信号機のあるところは止まりますけども、後の質問にもあるんですけども、信号機のないこの横断歩道というところは非常に危険があります。信号機のない歩道で車が止まるのが一番何て言うんで

すかね、実施されている47都道府県、一番その確率、大体8割以上の車が止まるっていう県があります。これはもうお尋ねしませんけども、ご存じだと思うんですけど、長野県です。長野県はどうしてこの8割以上の車が止まるか。よく市役所の前でもよくする、警察の方が取締りして、検挙されていますね。あれ、全部そうです。

信号機のない横断歩道で車が止まらない車が多過ぎる。私の立っているところもそうです。基本的に人が立っていたら減速しないと。でも、じゃ、減速って、一応一般道路は時速50キロなんです。じゃ、50キロを何キロまで落としたら減速なのか。それは100キロを90キロだったら減速やと言いはった。そうじゃなくて、僕の、何か交通ルールからいくとなかなか難しいんですけども、減速はどれぐらいか。20キロ、30キロ、分かりやすく言えば、すぐにブレーキを踏んですぐ止まれる速度です。そんなんタイヤの跡がついている、そんなんじゃなくて、すぐに止まれるスピードを私は減速だというふうに理解しているんですけども、なかなか最初の頃は、私は歩道に、道に出て、旗を振っていたら、ひかれそうになりました。それで、ですから、スクールリーダーの方がおっしゃった。「出ないでくださいね」と。旗は別に車がぱーんとぶつけられても、ちょっと言い方が変ですけど、まあまあ、旗はいいですけど、人までひかれてしまったら。ですから、ある意味、命がけで毎日、市長もそうですけど、毎日スクールガードをさせてもらっています。

横暴な運転される方もいらっしゃいます。止まらない車もいらっしゃいます。前の車が行ったから行っているやんみたいな。だから、前を直視して、でも全然脇見を振らずに、そういう方は運転されています、表情を見たら。ですから、そういう、やっぱり信号機のない横断歩道で止まる車が多い長野県はどうしてかといったら、私は渡りますよという意思表示がしっかりしているからです。ちょっと恥じらいも、最初、私もありました。でも、この質問を通してそうなんですけれども、手を挙げます。でも、それでも全然無視していく車がいるから、こんなんしています。おおげさにオーバーアクションで。止まってやみたいな感じで。そうして止まるようにアピールしています。そうじゃないと、自分の命ですから。

ですから、そういうふうなことを私は、小中学校の生徒さんに、やっぱり渡りますよという意思表示をできるように、ぜひともしていただきたいなというふうに思います。この件に関して、4番目のことの質問につながりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山本 剛） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） すみません、先ほど津村議員の2点目の質問のとき、その答弁の

際に、「交通安全の未然防止」とお答えしましたが、「交通事故の未然防止」でございます。訂正をさせていただきます。失礼しました。

それでは、4点目のご質問についてお答えをさせていただきます。

歩行者優先であることに間違いはないですが、必ず立ち止まって左右を確認すること、そして車が完全に止まってから進むことを何度も指導しております。また、長期休業前に地域ごとの分団児童会を行い、危険箇所を出し合ったり、横断歩道の渡り方の注意を再確認したりしております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 津村議員。

○6番（津村俊二議員） 注意し過ぎるということはないと思いますので、どうか事故根絶へ向けて、取り組みを持続、また強めていただきたいというふうに思います。元安倍総理が銃弾で撃たれて亡くなりました。緊急事態において、今、大規模災害、また大地震が起きたときにですね、私たちも自分の身を守るために、あのとき、安倍総理が頭を抱えてしゃがんでいたら、命を落とさずに済んだんですよ。ですから、私たちも自分の身を守るために頭を確保して、しゃがむという、緊急事態ですよ。地震のときよく机の下に潜りなさいとかありますね。そういうことを日頃から、やっぱりちゃんと意識しておかないとできないんですよ。ですから、一歩外へ出たら、そういう危険がはらんでいるということをやっぱり自覚していただく。必要かと思います。

最後は市長にお伺いします。通学路の安全確保には不断の取り組みが欠かせません。事故の根絶へ向けての市長の見解を伺います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（栢木 進） 津村議員の5点目のご質問にお答えをいたします。

毎年行われる通学路交通安全対策推進会議などで危険箇所を洗い出し、ハード対策の整備を進めております。ハード対策の整備とは、歩道のグリーンベルト化や歩道の拡幅、また路面標示の改良などでございます。先ほど、教育長からの答弁にもございましたように、実際に令和5年度までにグリーンベルト、ガードレール、信号機など112か所のハード対策を行ってまいりました。それでもなお、運転手や児童自身の不注意によって事故は起こってしまいます。

つまり、ハード対策の強化だけでは交通事故はなくなるということでございます。交通事故根絶のためには、ハード対策の強化に加え、ソフト対策の強化も必要であると考

えられます。ソフト対策の強化とは、子どもへの安全教育やスクールガード向けの研修、また運転マナー向上の啓発活動などでございます。小学校区全校でスクールガード研修を行ったり、児童生徒や保護者に交通安全教育を行ったりすることでソフト対策の強化を図ってまいります。児童自らが危険回避能力や危険予測能力を身につけ、自分の命を自分で守る意識を強く持つことで、交通事故減少へとつながっていくはずだと考えております。今後もソフト対策とハード対策を両輪にして通学路の安全対策を推進していかなければならないと考えております。

先ほどの津村議員のお話の中に、横断歩道の前へ立っていても車が止まらない。私は信号機の前に立っておるんですけど、止まらない車が毎日あります。赤になっても止まらない車が実際あります。身を挺して止めよう、これも危険ですので、先ほどおっしゃいましたように、オーバーリアクション、旗を上を振って、止まったことを確認してから渡すようにということをしております。こういう細かい配慮も大事ではないかなというふうに思います。

以上、お答えいたします。

○議長（山本 剛） 津村議員。

○6番（津村俊二議員） 市長も実体験でお話しされて、礼節を重んじる市長ですので、私も止まらない車は別として、止まってもらった車、止まって当たり前なんですけどね。止まっていた車にはお礼を言います。集団登校の場合は一々皆さんにお礼を言うのはできないんですけどね。でも、1人で私が渡った場合は、「ありがとうございました」と、一々声は聞こえませんが、一応、口パクというか、一応声を出して言っています。それは礼節だと私は思います。礼儀だと思います。そうなるとお互いに気持ちがいいものだと思いますので。またそういう野洲市にしていけたらなというふうに、またしていきたいというふうに思っております。

ありがとうございました。1問目はこれで終わります。

○議長（山本 剛） 暫時休憩をいたします。再開を午前10時50分といたします。

（午前10時28分 休憩）

（午前10時50分 再開）

○議長（山本 剛） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

津村議員。

○6番（津村俊二議員） それでは、2問目の質問に移ります。

認知症を発症しても安心して暮らせる社会づくりについてでございます。

ちょっと長くなりますので、早口で発表いたします。国では、2025年には高齢者の5人に1人が認知症になると推計しており、認知症が私たちにとってますます身近なものになっています。そして、2024年、本年1月1日に、共生社会の実現を推進する認知症基本法が施行されました。基本法の目的は、認知症の人が尊厳を保持しつつ、希望を持って暮らすことができる社会の構築であります。この目的に向かって、まず大切なことは、認知症に対する理解を深めることであると思います。

先日、愛知県から認知症希望大使に任命された近藤葉子さんの活動がテレビで紹介されていました。近藤さんは、認知症になる前、地域の住宅の一軒一軒を回り、使った水の使用量を調べる仕事をしていました。しかし、ある日、いつもと同じように、あるおうちへ行ったところ、「あれ、このおうちの水道のメーターどこだっけ。次は何するんだったかしら」と、次に自分が何をしたらいいのか分からない状態になりました。その後、日常生活にも支障を来すようになる中で、ミスをしないように努力や工夫をしても、なおかつミスをしてしまう中で、「今までやってきた自信と今までやってきた信頼が一気になくなってしまった」、「こんなことでは仲間も失うなと思っていたら、やっぱりどんどん離れていきました」と当時の心境を語る近藤さん。

そして、脳に異常があるのではないか。受診した病院で、近藤さんはアルツハイマー型認知症と診断されました。そして間もなく、仕事の契約を打ち切られました。近藤さんは当時のことを「すごく私のことを信用してくれて、娘みたいだと言ってくれたお客様とのつながりも切れてしまって、本当に居場所がないなって、社会とのつながりが断ち切られたという思いがあって、毎日泣いていました」と語っていました。

こんな近藤さんが救われたのは、同じ認知症の人たちとの出会いでした。「みんなが、認知症だからというレッテルを抜きにして、普通に接してくれる。みんな認知症だから、自分のありのままの姿でいいというところがとても居心地がよかった」と喜びを語っていました。その後、自分が認知症であることを周りの人に知ってもらい、ちょっとした手助けをしてもらう中で、日常生活への理解を広める活動もしているとのことでした。

認知症希望大使となった近藤さんの話を聞いた方は、「認知症になってしまうと、何もできなくなってしまって、生活も普段と、がらっと変わってしまうイメージを勝手に抱いていたんですが、周りの人のちょっとした工夫だったり気遣いで、普段の生活がほぼ変わらずにできるということを知れて、すごくよい機会になりました」と感想を述べられてい

ました。「あなたのすぐ隣にあるんだよ、こういう病気があるんだよということを知ってもらいたい。その人のやれること、やりたいことを聞き取っていただいて、ちょっとした手助けによって、その人が生き生きと暮らせるのなら、そんな世の中になっていけたらなと思います」との近藤さんの言葉に感動いたしました。

今回、この近藤さんの実体験を、県や作業療法士会のメンバーと共に、紙芝居にして小さな子どもに分かりやすい形にして、認知症への正しい理解を広げる活動を進めるとのことでした。

そこで、野洲市において、このような理解を広げる活動を、学校やイベントなどで認知症に対する正しい理解と、ちょっとした気遣いの大切さへの認識を深めるための広報活動を積極的に展開すべきと考えますが、見解を伺います。

○議長（山本 剛） 井狩健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦） それでは、津村議員の1点目のご質問につきまして、お答えをさせていただきます。

認知症は誰もがなり得る病気でございます。議員のおっしゃるとおり、認知症に対する正しい理解とちょっとした気遣いの大切さへの認識を深めることは、非常に重要であると考えており、本市におきましても、各種啓発事業などを推進しているところでございます。

具体的に申し上げますと、認知症サポーター養成講座を各自治会単位だけでなく、小中学校や身近な商業施設で開催し、認知症の病気の理解だけではなく、認知症の人の気持ちへの理解も内容に取り込みまして、認知症への正しい理解を深めていただいているところでございます。

また、昨年9月のアルツハイマー月間では、オレンジ・ガーデニング・プロジェクトの育苗の様子や、あるいは花が市内で咲き楽しんでいる様子を写真展として実施するとともに、認知症サポーターのマスコット、ロバ隊長のプラ板作りを親子で行うイベントもさせていただいて、若い世代にも認知症のことを理解してもらおうきっかけとなる取り組みを実施したところでございます。

こうした様々な場面や、あるいは世代を対象にした取り組みは、認知症への正しい理解を図る上で、非常に有用であると認識しているところでございまして、これからも継続的に啓発活動を行い、地域全体で支え合い、認知症になっても安心して暮らせる野洲市を目指してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（山本 剛） 津村議員。

○6番（津村俊二議員）　ありがとうございます。

今おっしゃられた、マリーゴールドであったり、プラ板であったり、あんまり役に立っていませんけど、私も少しだけお手伝いさせていただきました。

過日、NHKの報道番組で、実は見守りネットワークという、先進地として野洲市が紹介されていました。市長はご存じでしたね。本当に私はちょっと誇り高く思いました。この見守りネットワークというのは、認知症の方が行方不明になったときに即座に対応できる、地域包括もそうですし、関係機関、消防団の方々と、あと各事業者さんと、本当に多岐にわたって、商店、コンビニのお店だったりとかの人たちがみんなで発見するようになっております。本当にそういう見守りネットワークを非常に、これからも増やしていただけたらなというふうに思います。

ただ、昼間でしたらいいんですけども、夜中に出かけられて、一人歩きされたら、ちょっと怖いんです。これは本当に予防策として、やっぱり家族の方であったり、関係団体の方が予測をしなければいけないと思いますので、またそのことも対策を考えていただけたらなというふうに思います。

次の質問に移ります。

東京都の八王子市では、小学生の認知症の方への手助けを学ぶ授業が話題になっております。現在、認知症サポーター養成講座が全国で展開され、認知症サポーター育成を図っておりますが、座学を中心とした講義では、受動的になってしまう傾向がありました。八王子市では、この講義形式での講習を駄菓子屋での応対という体験型の学習として、認知症の人と子どもたちが売手や買手となって交流を図るという体験学習を講座に組み込みました。

この体験学習は、認知症の当事者と直接交流することにより、当事者と同じ目線に立って、当事者の気持ちや考えに触れることで、体感として認知症への理解を深めることを狙いとしているとのことです。そして、体験学習を終えた子どもからの「認知症の人は何もできない、何でも忘れてしまうのかと思っていた。でも、実際は違った」、「話せば普通だし、一緒に交流ができて楽しかった」、「少し手伝えば、みんなと同じように生活できるんだと分かった」との感想から、認知症への偏見は全く見られなかったとのことであります。

そこで、できることを一緒にして、できないことを手助けしてあげるという当たり前の人と人との関係のあり方を学ぶという意味でも、野洲市においても、認知症への体験型学習を取り入れて、認知症の方への偏見をなくす教育環境を整えるべきと考えますが、見解

を伺います。

○議長（山本 剛） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） 津村議員の２点目のご質問にお答えをします。

令和６年１月に市内小中学校で実施をした学びのアンケートにおいて、「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」では、小学校９３．１％、中学校８９％と出ています。各校で一人ひとりを認める雰囲気づくりを進めています。特に人権学習では、福祉や介護に関わる講演や体験活動を通して、児童一人ひとりが自分にできることを考え、対話を通して、共に生きていくことの大切さを教職員も含めて共有をしております。

具体的な取り組みとしましては、小学校３年生や４年生が総合的な学習の時間の福祉学習の一環として、地域包括支援センターの出前授業を利用し、「認知症ってなあに？」というテーマで理解を深め、様々な場面の具体的な対応例を学んだ上で、自分ならどんな対応をするかについて一人ひとりが考える学習を実施しています。また、人権尊重を目指す人権作品を募集した中で、「すてきなまちに第１８集」に認知症の家族のことを題材とした、「介護とは」の作文を掲載して、地域への啓発につなげました。また、職場体験学習で、特別養護老人ホームなどの利用者と接する中で感じたことを学校全体に発信するなど、差別や偏見のない環境を目指して取り組んでいます。

今後とも人権教育の視点を根幹に据え、学習を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本 剛） 津村議員。

○６番（津村俊二議員） ありがとうございます。

小学校に、私も認知症キャラバンメイトとして行かせていただいた学校があります。本当に真剣に聞いていただいて、保護者の方も一緒に参加されていた学校もありました。私としては、ぜひ全校生徒が、ちょっと学年が何年生がいいかというのはちょっと分からないんですけども、学び過ぎるということはないと思いますので、千差万別ですから、この認知症の発症の仕方というのは。ですから、どうか、やっぱりそういう対応ができるように、またそういう指導というか、学習をまた強く進めて、できることならば、もう小学校、中学校の野洲市の生徒さんは、みんな習ったよというふうに言える環境づくりをぜひしていただきたいというふうに、「認知症ってなあに」と聞かれたときに、「こうだよ」と簡単に結構ですから、それに答えられる子どもたちを、また育成をお願いしたいというふうに思います。

次に、認知症は早期発見と早期治療がとても重要であります。アルツハイマー型認知症の場合も、発症の早期から薬物療法を行うことで進行を遅らせることができるので、早めの受診が肝腎であります。早い段階から服薬を始めるほど、認知機能障がい悩まされる時間を短くすることができます。認知症の早期診断と早期発見がなぜ重要なのか。それは早い段階で認知症を発見できた場合、今後の治療や介護の方針を本人も交えてゆっくりと話し合うことができるからであります。年のせいという理由から発見が遅れがちになる認知症ですが、早めの対策をどうやって講じるかが認知症治療の1つのポイントであると思います。

また、認知症のチェックを受けて、専門医による診断につなげることもできます。東京都が開設している「とうきょう認知症ナビ」では、認知症の基礎知識を深めることに加え、10項目のチェックリストで認知症の可能性を診断することができるということです。

認知症なのではと気になっているときは、気軽にチェックできる環境の整備は非常に有意義と考えますが、見解を伺います。

○議長（山本 剛） 井狩健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦） それでは、3点目のご質問につきまして、お答えをさせていただきます。

本市では、昨年度に認知症ケアパス「あれっ？と感じたときの野洲市認知症相談ガイド」の改訂をさせていただきまして、今年度から配布を始めているところでございます。これは認知症やその疑いのある人や家族がいつ、どこで、どのような医療や介護サービスを受けられるか、認知症の進行度に合わせたサービスについてまとめたものでございまして、A4判の4ページほどのリーフレット形式になっているものでございます。

この認知症ケアパスには、簡単な認知症チェックリストがございまして、認知症の早期発見に役立つ他、専門医療機関などが明記されておりますので、迷わず相談や医療につなげることができるものと考えているところでございます。また、これは、先ほどご紹介がございましたけれども、東京都で実施されております「とうきょう認知症ナビ」と類似をしたものでございまして、非常に有用であると認識しているところでございます。

なお、この認知症ケアパスは地域包括支援センター、あるいは市役所の介護保険課に設置しておりますが、本市のホームページへの掲載も含めまして、さらに気軽に認知症のチェックができる環境を整えていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（山本 剛） 津村議員。

○6番（津村俊二議員）　ありがとうございます。

本当に誰でもなり得るこの認知症ですので、なっても問題なくというか、支え合うというか、そういうまちづくりが必要だと思います。私自身もいつなるか分かりませんが、ただ早く、早期発見できたらすぐに対応もできますし、そういうチェック機能があれば、また非常に便利だと思いますので、またしっかり進めていただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。

平成21年7月に行った静岡県主催の認知症介護家族者との意見交換会等で、介護家族から「認知症の人の介護は、外見では介護していることが分かりにくいので、誤解や偏見を持たれて困っている。介護中であることを表示するマークを作成してほしい」という要望が寄せられました。こうした要望に応え、静岡県では、介護する方が介護中であることを周囲に理解していただくために、また在宅介護者を支援する取り組みとして、全国初の介護マークができました。

困っていることとして、サービスエリアや駅などのトイレで、介護者が付き添う際、周囲から冷ややかな目で見られて困る。男性介護者が店頭で女性用の下着を購入する際、いつも困っている。病院に連れていった際、2人で診察室に入っていくと、見た目は健康そうなのになぜ2人で診察室に入るのか、呼び止められる。駅で切符を買うときやスーパーで買ったものを袋詰めしているときなど、目を離した僅かの間にどこかに行ってしまうことがある。車の乗り降りを介助する際、パッシングされてしまった。介護中であることを周囲に理解してもらえればと、野洲市において、この普及啓発について見解を伺います。

○議長（山本　剛）　井狩健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦）　4点目のご質問につきまして、お答えをさせていただきます。

本市も介護マークの普及啓発のために、ホームページに掲載をさせていただいて、周知を図っているところでございます。介護に対する理解と介護者を支援する取り組みの1つとして、非常に効果があるものと考えているところでございます。

なお、本市では、無償でカードホルダー付きの介護マークの配布もさせていただいております。ホームページから画像データのダウンロードをしていただきまして、自宅で印刷できるようにもさせていただいているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 津村議員。

○6番（津村俊二議員） ありがとうございます。

まさにこれが介護中という、男性が女性トイレと一緒に介護していくときとか、介護中という。電車の中でも、私の友人が心臓を悪くしてしまして、本来ならば、マーク、そういうペースメーカーとか入っていたら、でも一見、外見は丈夫そうに見えているんやけども、実際はそうじゃない。何であなたがここに座っているのみたいな、注意されたそうですけれども、そういうマーク、何とかマーク、ヘルプマークでしたっけ、ありますよね。そういうマークと同じように、介護中というこのマークがあれば。ただ、この当事者は知っていても、外見、知らない人が何で女性トイレに入っていくんだみたいな、そういう被害に遭うというか、注意されたりしますので、やっぱりこの啓発が必要だと思いますので、またこれを機会に私たちも認識を深めなければならないというふうに思いました。

次、最後の質問ですけれども、チームオレンジは、近隣の認知症サポーターがチームを組んで、認知症の人や家族に対する生活面の早期からの支援等を行う取り組みで、認知症の人もメンバーとして参加します。この取り組みについて伺います。

○議長（山本 剛） 井狩健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦） 5点目につきまして、お答えをさせていただきます。

議員ご承知のとおり、チームオレンジは、認知症サポーターがチームを組みまして、認知症の人や家族の声に耳を傾けまして、認知症の人のやりたいことをかなえることやニーズに合った具体的な支援を一緒に考えることを目的としたものでございまして、本市では、チームオレンジの設置の前段階といたしまして、令和4年、5年の2か年にわたりまして、認知症サポーターのつどいを開催させていただき、チームオレンジの設置の機運の醸成を図ってきたところでございます。

今年度におきましては、チームオレンジのメンバーを対象にステップアップ講座を開催するとともに、認知症の人やその家族の生活支援ニーズと一緒に活動をする当事者の把握に努めまして、チームオレンジの設置に向けた、より具体的な検討を進めていく予定とさせていただきます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 津村議員。

○6番（津村俊二議員） ありがとうございます。

誰でもなり得るそういう病というか、物忘れが激しくなるというか、この認知症に対し

てのまた知識を広めていただきたい。また、理解を広めていただきたいというふうに思いますので、お願いをして、この質問を終わります。

最後の質問に移ります。

もう時間が少ないので、ちょっと早口で話します。フューチャー・デザインの積極的な活用について。

フューチャー・デザインとは政策形成に当たり、現代に生きる人々のみならず、まだ生まれていない、将来に生きる人々（仮想将来世代）をも利害関係者として捉え、仮想将来世代と現世代の双方の視点を持って考えることで解決方法を見いだすものであります。従来のように現在の視点からの評価だけでは、既存計画や政策が未来社会に及ぼす影響を適切に評価できないかもしれません。また、現在の視点の延長では、方針転換を要するような本質的な課題の顕在化や改善案の提起も容易ではありません。

フューチャー・デザインの仮想将来世代といった新しい仕組みを導入することで、より長期的視点から潜在的課題やリスク、未来の価値やニーズを捉え、現世代と将来世代を俯瞰した観点から、政策評価や持続可能性を高めるための対策も見えてくると思います。

割愛して読みます。①そこで、このようにフューチャー・デザイン手法により、将来の目標や、まだ生まれてこない子どもたちのことを考えてということですね、将来の目標やビジョンへの関係者間の合意を形成した上で、その将来像から逆算して、現時点からの必要な行動や戦略を考えるバックキャストで、持続可能なまちづくりに向けて、具体的に効果的な行動計画を策定することは、大変に有意義であると考えますが、この見解を伺います。例えば今、病院が新しくなりました。じゃ、市長がよくおっしゃる30年後、40年後、50年後にまた建て替え、また考えないといけない。そういったことを考えていかなければならないということだと思っんですけども、見解を伺います。

○議長（山本 剛） 布施政策調整部長。

○政策調整部長（布施篤志） それでは、津村議員の3点目のご質問についてお答えをさせていただきます。

本市におきましては、まちづくり全般の将来像を描き、それを実現するための主要事業を位置づけた計画といたしまして、第2次野洲市総合計画がございます。これは議員ご承知のとおり、総合計画におきましては、基本構想、基本計画、実施計画の3層構造で構成をしており、基本構想におきましては、目指す将来都市像を示し、基本計画では24の施策それぞれの目指す姿を示すとともに、その実現に向けた取り組み方針と主な取り組みを

位置づけ、さらに実施計画におきましては、基本計画の施策に基づきまして、主要事業を位置づけているところでございます。

総合計画の策定に当たりましては、総合計画審議会での審議を中心に、ワークショップやパブリックコメントなど、様々な機会を通じて、多様な立場の方々にご参画をいただき、ご意見やご提案を頂戴したところでございます。

このように、総合計画の策定におきましては、将来都市像、将来像から逆算をして、現時点での必要な行動や戦略を考える、いわゆるバックキャスティング、バックキャストとおっしゃいましたけれども、その考え方を活用してございます。議員からご提案をいただきました、さらにフューチャー・デザイン手法を活用することで、将来世代の立場や視点を踏まえた議論を行うことによりまして、より具体的で効果的な将来像や施策を位置づけることができると思われまいますので、大変有効な手法であると認識をしてございます。

少し先になりますけれども、次期総合計画の策定に向けましては、モデル的にフューチャー・デザイン手法を活用した改定手続の導入も検討していきたいというふうに考えておるところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 津村議員。

○6番（津村俊二議員） 岩手県矢巾町でこのような取り組みがされております。50年後、60年後、70年後、私はもう当然いせんけれども、そういったことを踏まえて、やっぱり未来のまだ生まれてきていない子どもたちへ残す野洲市のあり方というのを、やっぱり未来戦略課、また未来戦略室とかありますけれども、そういうまちぐるみでフューチャー・デザイン手法を政策立案に取り入れるための組織を整備して、様々な行政課題の行き詰まりの打開を目指すことも大変に重要だと考えますが、見解を伺います。

○議長（山本 剛） 布施政策調整部長。

○政策調整部長（布施篤志） 津村議員の2点目のご質問でございます。

先ほどお答えをさせていただきましたフューチャー・デザイン手法の活用につきまして、大変有効であるというふうに認識をさせていただいております。まずはモデル的に、次期総合計画の策定に向けて、導入を検討していきたいとお答えをしたところでございます。こうしたことから、新たな組織を立ち上げるというものではなく、まず既存の組織内、企画調整課になりますけれども、導入について検討し、進め方や参加者の評価、さらには実施効果を庁内で共有しながら、検討を進めてまいりたいというふうに思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 津村議員。

○6番（津村俊二議員） 統計では野洲市も人口数は、年々10年単位で減っていくようなことになっていますけども、それでも、市として住みやすい野洲市を目指して、今生きているという私たちに残すべきことは何かというのを、やっぱりしっかり考えてあげないと、またこれから生まれてくる子どもたちに残せる野洲市を目指して、私自身も頑張っていきたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございます。

○議長（山本 剛） 次に、通告第3号、第9番、奥山文市郎議員。

○9番（奥山文市郎議員） 第9番、創政会、奥山文市郎でございます。

今回は3問質問させていただきますので、どうかよろしくお願いいたします。

それでは、第1問目の土木費予算の増額につきまして、質問させていただきます。

常日頃、市民から「野洲市に入ると道の整備ができていない」とか「河川改修が遅れている」といった声をよく聞くことがあります。そこで、県内の他市や国内の人口規模等が同類型である類似自治体との比較調査をしました。

スライド、お願いします。

その調査を行った結果、令和4年度ベースですが、本市の市民1人当たりの目的別の土木費支出が1万8,828円と、県平均である3万7,731円の半分程度、また国内の類似自治体比較では79自治体のうち79位と、残念ながら最下位でありました。

同じく、本市の市民1人当たりの性質別維持補修費につきましては1,225円と、県平均の3,185円の3分の1程度であり、類似自治体の順位では79自治体のうち76番目でした。土木費予算は道路や河川整備、都市計画や住宅整備等の経費で構成されますが、この総務省の客観的なデータを見る限り、こうした整備が他市に比べ大幅に縮小されているか、遅れていることが判明いたしました。

反面、さきの定例会で質問させていただきましたが、人件費支出については、県内平均よりも上であり、類似自治体比較でも、79自治体のうち19位と上位にあります。さらには、令和5年度のラスパイレス指数、いわゆる職員さんの給与の支出ですけども、これが県内トップである101.3と、前の新聞報道でもされました。これを鑑みますと、土木費と人件費支出のバランスが取れていないのではないかと首をかしげたくになります。

そもそも市民が払う税金の使途としては、まずは市民の安全、安心を守り、そして生活

しやすくするための道路や河川等のインフラ整備を行うことを最優先すべきであると考えます。また、地元の自治会要望でも、どの地域におきましても、最初の項目に上がってくるのが道路や河川整備であると思います。

本市の人口は今まで何度も言ってきているとおり、5万人から一向に増加しませんが、このような土木費予算では、今住んでいる人の納税納得感を得ることが難しいことはもちろんのこと、他市町からの移住のためのインセンティブが少し足りないのではないのでしょうか。まずは、生活インフラ環境をしっかりと整え、住民満足度と人口誘導を図る上で非常に重要であると考えます。

そこで、この土木費支出につきまして、何点か質問させていただきます。

まず1点目です。市長はこの土木費予算が他市と比較して大きく見劣りしていることを認識しているか、また人件費とのアンバランスをどう考えるか、お尋ねします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（栢木 進） 奥山議員の土木費予算の増額についての1点目のご質問にお答えをいたします。

新年度の予算編成につきましては、例年、前年秋に編成方針を全職員に示し、各部において予算要求された内容を財政担当部局が審査し、それを最終的に私が確認しております。このようなことから、他市と比較して土木費の割合がどうかというより、土木費、教育費、民生費など、それぞれが私のまちづくりの方針にのっとっているか、懸案課題の解決につながっているか、主要なプロジェクトの動向などを確認しているものでございます。また、市の予算全体で見ますと、人件費支出は、管理職の割合が高く、年齢構成が高いことから、県内平均よりも上位となっております。内訳としては、民生費や教育費に係る人件費の割合が大きくなっている現状があるということでございます。

以上、お答えといたします。

○議長（山本 剛） 奥山議員。

○9番（奥山文市郎議員） ありがとうございます。

今、それなりの理由をおっしゃっていただきましたが、こうして客観的に土木費予算が本市は少ないというところであるんですけれども、いろんなマイナスシーリングとかあると思うんですけれども、やはり私も行政経験がありますから、予算がつかないと何もできないというのが普通のところなんですけれども、その辺で職員さんの不平不満とか、地域から上がってくるニーズに対して応えられないというところで、そういう実態把握とか職員さ

んの声を聞いていらっしゃるんでしょうか。再問します。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（栢木 進） 再質問ですけれども、職員からというのは、恐らく土木関係のほうからなんですけれども、いろんな要望とかは、市民さんからは、やっぱり自治会とか、道路を直してほしいとかいう、例えば柵を造ってほしいとか、そういうような要望はたくさんお聞きいたしておりますし、優先順位を定めた上で適宜進めております。職員のほうにも非常に予算、市の予算全体が足り苦しい部分がございますので、本当に皆さんにご迷惑をかけておりますけれども、職員と一緒にどうしてやりくりしていくかと、そしてまた市民ニーズに応えていくかということを日々、頑張って、職員はやっていってくれておりますので、その辺はご心配いただいているほどでもないとは、職員に関しては、認識はいたしております。

以上、お答えといたします。

○議長（山本 剛） 奥山議員。

○9番（奥山文市郎議員） 私もいろんな地域から道を直してくれという要望を聞いておりますけれども、それが市道だともう予算がないのは分かっていますから、半分諦めています。しかし、県道とか国直轄の事業でしたら、積極的に前向きに対応していただけたところがあるんですけれども、そういった実情がありますので、また検討をよろしく願います。

それでは、2番目の質問に参ります。

今言いましたけれども、土木費予算を抑え込んでいる理由につきまして、お伺いいたします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（栢木 進） 土木費予算を抑え込んでいる理由についてのご質問にお答えいたします。

議員作成のスライド2をお示しいただけたら。

普通建設費は近隣市を上回る金額でございますが、これはコミュニティセンター大規模改修工事、発達支援センターの建設、小学校大規模改修工事などを進めた結果でございます。そのため、単独事業に該当する市の独自事業や土木費の単独事業を抑制しなければ、歳入に見合った歳出にならないため、行財政改革の推進からもやむを得ない点もございます。また、各事業費には起債発行を伴うことが多く、後年度に公債費の上昇を招くため、

全体を大局的に見て、計画的に取り組んでいく必要があると考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（山本 剛） 奥山議員。

○9番（奥山文市郎議員） ありがとうございます。

行財政改革というところで、全体の中で優先度合いを決めて、配分されているということだと思います。

次の3番目ですけれども、今後、県平均並みか、1人当たり2万5,000円まで増額していくことについては考えていらっしゃるか、お尋ねします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（栢木 進） 3点目のご質問にお答えをいたします。

増額の程度にこだわらず、必要なものに予算を割り当てるには、当然、事業の優先順位を整理した上で、後年度負担の軽減を図り、計画的な財政運営を進めていかなければなりません。その中でも、これからMIZBEステーション整備や高等専門学校、新設道路関係、流域治水・雨水事業は、土木費に該当することから、必要なところには必要な予算を確保して増額していきますし、通常インフラ整備の道路維持補修費用などについても検討してまいりたいと思います。

以上、お答えいたします。

○議長（山本 剛） 奥山議員。

○9番（奥山文市郎議員） ありがとうございます。

具体的な金額を示さずに、今、市長から回答いただきましたけども、昨日も国土交通省のほうに参りまして、やはり政務官とお話ししたんですけども、滋賀県自体、道路行政とか河川が遅れていると。その中でも野洲が遅れているというところで、それが結果として、79自治体のうち79位だということになってくるかと思います。その点につきましても、やはりいろんな国、県とかの支援も、また積極的にお願いしたいと思います。

4番目の質問です。

国土強靱化ならぬ市土強靱化は本市の未来への投資であると考えます。どんなに財政状況が厳しくても、土木費の積極的予算を組むべきであると考えますが、その方針はあるのか、お尋ねします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（栢木 進） ただいま、4点目のご質問の中でもございましたが、議員おっしゃ

るとおりというふうに思います。未来への投資の観点から、明確な方針まではございませんが、国庫補助金などの特定財源採択に向けた取り組みに努力し、また各事業費の平準化も見定めながら、土木費予算の確保に取り組んでいく必要があると考えております。

国、県の事業に関しましては、本当に何回も陳情に上がりまして、大津湖南幹線もかなり進めていただいておりますし、また国道８号につきましても、野洲から近江八幡にかけてのボトルネックの部分も調査区間に取り入れていただきましたし、かなり国、県には積極的に今後も要望活動に努めたいと思います。

以上、お答えといたします。

○議長（山本 剛） 奥山議員。

○９番（奥山文市郎議員） 財政状況が厳しい中で、何とかやりくりされている市長のご努力は認めたいと思います。しかし、福祉のまちづくりとか教育のまちづくりを標榜するについても、やはりしっかりした土台、骨格であるインフラを整備しないと、その上には築けるものじゃありません。今、野洲市には、家で例えれば雨漏りしているんですけど、その中で、やはり人づくりをしていくのは、大変だと思うんですけども、創意工夫して、財源確保を含めて市政運営をしてほしいと思います。

かつてコンクリートから人へといった政権運営をされたところがありましたけれども、まず私はコンクリートを先にやって、それからそこにソフトである人々のまちづくりをするのが筋かなと思いますので、しっかりしたインフラづくりについて、市長は今後邁進していただきたいと思います。

それでは、次の２問目の質問に移ります。

すみません。スライドを用意して、再問ですね。今、このスライドで言いますと、土木費予算の令和元年度と４年度の性質別比較につきましては、歳出総額が１５％上昇しています。そして、維持補修費がマイナス２３％、土木費が、次のスライドで１５％となっております。これについては、市長の前のときから続いていると思うんですけども、この超低空飛行の土木費予算ですけども、やはりどこかで改善して、せめて、これはフラット以上に飛躍するように、ご努力をお願いしたいんですけども、この意気込みにつきまして、方針とか、ぜひともやりたいといった主張を再度お聞かせください。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（栢木 進） 先ほどこのスライドを待っていたんです。議員おっしゃるように、苦しい財政状況の中ではございますが、市民の皆さんにも、一定ご負担もいただきながら、

随分改善はしてきているというふうに思っております。ただ、すぐにまた手綱を緩めるといようなことはなかなか難しい部分もございますし、徐々に土木予算もつけていくというふうには思っておりますし、本当はやりたいんです。特に道路整備とか、そういうことをするとまちが変わってくると。同じ幅の道路でもがたがたした道路よりも、アスファルトを敷くだけでも随分違う。線を引くだけでもイメージが変わってくるというのはよくよく分かっているんですけども、どうしても他の民生費とか、いろんな社会保障の部分とかいうふうにどうしてもこの予算が行くと後回しになる部分もございますけども、やります。頑張ってくださいるので、いましばらく、今、ほんのしばらくでいいですから、財政状況もどんどんよくなっておりますので、ご期待いただきたいというふうに思います。

以上、お答えいたします。

○議長（山本 剛） 奥山議員。

○9番（奥山文市郎議員） ありがとうございます。

市政もかなり上向きになってきましたし、それをより明確にするために土木費予算の増額をよろしくお願い申し上げます。

それでは、2問目の質問に参りたいと思います。

小学生の通学環境における安全確保対策について質問させていただきます。

これについては、先ほど津村議員の質問にもありましたが、私は地域の具体例を挙げながら、質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

この4月から初々しい新入生も通学され、毎朝、私もスクールガードの一員として、緊張感を持って、子どもたちの見守り活動をさせていただいております。

さて、地元の小学生の通学路である県道近江八幡守山線は、前の議会でも質問させていただきましたが、道路幅員も狭く、また見通しも悪く、通学の安全性が確保されているとは言い難い状況であります。

こういった状況のとおりです。

さらには、最近では篠原学区内にある企業と思われます通勤車両が、信号が多数ある県道2号線を避けて、市道市三宅小南線に流れ込み、県道と市道との交差点から集落内を抜けているケースが多くなってきました。

このスライドという丸の部分です。

こうしたことから、地域では、毎朝、交差点に交通指導員が立ったり、スクールガードが子どもたちに寄り添って歩くなどの安全確保を図っています。私も毎朝、子どもたちと

一緒に５００メートルほど歩いております。しかし、こうした活動は抜本的な解決策ではないと思います。最近、市内で起こりました通学時での痛ましい事故も記憶に新しいところでありますが、私の地元でも事故がいつ起きても不思議ではありません。地域の子どもの安全、安心は最大限、地域のボランティア活動で守るという意識は強いものがありますが、スクールガード等の成り手不足という側面もあり、それも年々難しくなっている現状であります。

そこで、通学路の安全確保対策につきまして、何点か質問させていただきます。

１問目、前にもお聞きしましたが、県道近江八幡守山線の拡幅等の物理的な対策はできないか、再度お尋ねいたします。

○議長（山本 剛） 岡崎都市建設部長。

○都市建設部長（岡崎慎一） それでは、奥山議員からのご質問にお答えいたします。

地元の通学路となっております主要地方道近江八幡守山線の安全対策につきましては、野洲市通学路交通安全対策推進会議での合同点検によりまして、グリーンベルトと通学路の路面標示を実施してきたところでございます。また、歩道分離、歩車道の分離の対策要望がございますけれども、抜本的な道路拡幅につきまして、道路管理者の滋賀県に確認したところ、用地取得が必要となりまして、構造の工夫も非常に難しいということで、現時点では予定をしていないというふうに聞いております。

なお、大津湖南幹線の供用によりまして、周辺の道路状況が変わるというようなことも予想されますので、この点につきまして、引き続き注視してまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 奥山議員。

○９番（奥山文市郎議員） ありがとうございます。

今現状は難しいということは認識しておりますが、今後湖南幹線が来年３月で開通して、また交通の流れが変わってくると思いますけれども、もし、このような状況がさらに悪化すれば、また何かの検討につきまして、また地元も要望をしますし、対応をよろしくお願い申し上げます。

次の質問に参ります。

通学時間帯における通行車両の通行規制ができないか、お尋ねします。

○議長（山本 剛） 中塚市民部長。

○市民部長（中塚誠治） 2 点目のご質問にお答えします。

当該道路に対する通学時間帯における通行の規制につきましては、野洲市通学路交通安全対策推進会議からご意見をいただいております。通行の規制を実施する場合には、地元自治会さんの周辺住民のご理解も必要となりますことから、慎重な検討が必要と考えております。

なお、市といたしましても、これまでから通学路を通行する車両に向けた啓発看板の設置等の安全対策を実施しておりますが、より安全な通学路の確保に向けまして、守山警察署と連携して対策を進めてまいりたいと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 奥山議員。

○9 番（奥山文市郎議員） 再問ですけれども、その時間帯の通行規制につきましては、やはり地元住民との兼ね合いもあって難しいと思うんですけれども、どういう条件ならば、それができるとかいったそういうルールとかそんなのはあるんでしょうか。

○議長（山本 剛） 中塚市民部長。

○市民部長（中塚誠治） 地元自治会さんですね、当然時間帯で通行制限をかけるとなると、例えばご自宅に帰宅される場合など、朝の時間帯ですと、夜勤の方であるとか、たまたま、野洲駅のほうへ行って帰ってこられる場合であるとか、進入ができなくなってしまう。そうなってくると、お住まいになっておられる方の車両 1 台 1 台に対して、通行の許可を取っていただくというようなことになってこようかと思います。当然、通行の許可については、定期的にまた更新もしていただかなければならないことから、お住まいになっておられる住民の方にかなりのご負担をいただくことも想定されますので、より慎重な対応ということで考えております。

以上です。

○議長（山本 剛） 奥山議員。

○9 番（奥山文市郎議員） ありがとうございます。

それでは、3 番目の質問ですけれども、多くの通行車両が所属する企業等への注意喚起や通行ルート、通勤ルートの時間体制限などについて市から協力していただけないか、あるいは市独自の企業とか地域を巻き込んだ子どもの通学の安全対策をつくっていくといったようなことは考えておられないか、伺います。

○議長（山本 剛） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） それでは、奥山議員の３点目のご質問についてお答えをいたします。

今ほどもございましたが、野洲市では、通学路交通安全対策推進会議を年３回実施しております。その会議では、各小学校区の通学路の危険箇所を見直し、ハード面での対策を検討しています。通行規制等に関しましては、守山警察署と連携して対策を検討しております。

なお、企業等への直接的な注意喚起につきましては、合同点検を行った後、児童生徒が通学する上で危険だと判断されれば、対策を検討したいと思っています。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 奥山議員。

○９番（奥山文市郎議員） ありがとうございます。

検討していただいているということなんですけども、どうしても地元の自治会等で、通行車両の規制については、すごく制約がありまして、独自で企業のほうに赴いてもなかなか地元自治会だけではもう門前払いというところでありますけども、市とかの行政、警察とかが動かれると、より効果があって、協力してもらいやすいという風土というか、土壌もありますので、どうしてもそういう要請につきましては、また今後ご検討もお願いします。

特に企業につきましては、ＣＳＲ、いわゆる社会貢献というところが今、企業側では大切にされておりますけれども、地域の子どもの安全を守るといった意味からも、これも立派なＣＳＲ、社会貢献であると思いますので、今後機会がありましたら、また行政のほうからそういう企業のほうにご理解、ご協力をしていただきますようお願いすることを期待いたします。

○議長（山本 剛） 暫時休憩をいたします。再開を午後１時といたします。

（午前１１時４８分 休憩）

（午後 １時００分 再開）

○議長（山本 剛） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

奥山議員。

○９番（奥山文市郎議員） それでは、お昼休憩を挟みまして、第３問目に移りたいと思います。

農業インフラの経年劣化対策について質問させていただきます。

地域ではようやく田植も終わりました、これから日々の苗の成長を楽しみにしているこの頃となりました。

スライド、お願いします。

さて、去る４月４日に市内北地先におきまして送水管が破裂し、大切な田植時期を前にして送水困難となり、その修理にかなりの日にちを費やすことになりました。そのために、小南、高木、入町及び北地先では、最終的に５月３日によりやうく送水が開始されまして、苗代準備、代かき準備等の作業で大きな支障が生じまして、田植時期も例年より大幅に遅れることになりました。

水は水稻栽培管理におきまして、肝腎要のアイテムであります。この要が予定どおりに来ないことは、農業を営む者にとって大きな心配事であり、これが担保されないと水稻作を前へ進ませることは全くできません。この送水管漏水のてんまつの説明や対応策につきましては、野洲川下流土地改良区から該当地域で説明をしていただきましたものの、場合によっては大きな責任問題にも発展し得る可能性のあったことであります。

市内においても、今後、このような送水管の漏水や用水路及び排水路の損傷、農道の損壊など、地域での大切な農業インフラが経年劣化してくるものと思います。地域では、営農活動を維持し、なおかつ環境保全活動を継続的に続けるため、地域の農業者、時には非農家の方を巻き込んで応急的なインフラの修繕対応をしていますが、これにも限界があり、抜本的な対応が必要な時期に来ていることは事実であります。

そこで、何点か質問させていただきます。

まず１点目、今回の送水管が破裂した原因について伺いたいと思います。

○議長（山本 剛） 西村環境経済部長。

○環境経済部長（西村拓巳） それでは、１点目のご質問にお答えをさせていただきます。

今回破損いたしました野洲川幹線につきましては、野洲川下流土地改良区が管理する幹線水路となるとございます。そのため、野洲川下流土地改良区に確認いたしました内容をもってご回答とさせていただきます。

野洲川幹線につきましては、昭和４０年代末から５０年代初頭にかけて整備された幹線送水路で、今回の破損原因については、経年劣化の進行に伴う施設の老朽化が一番大きな要因であると報告を受けております。

また、地下水に含まれます遊離炭酸はＰＣ管のカバーモルタルを劣化させる主要因であると言われており、当該地域におきまして、遊離炭酸濃度を測定いたしました結果、通常

の2倍から3倍の濃度であったということから、遊離炭酸による炭酸浸食も劣化を進める原因であったと分析をされているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 奥山議員。

○9番（奥山文市郎議員） ありがとうございます。

経年劣化で、特定はできないけれども、遊離炭酸が影響しているということとお聞きしました。そして、1点聞きたいんですけど、今、遊離炭酸ということ、今おっしゃいましたけれども、具体的にどういったことで、炭酸は分かるんですけども、その遊離して、どういう化学作用かなんかがあって、そういう、先ほど写真がありましたように、送水管が破裂するということになるのでしょうか。もし、分かるようでしたら、教えてくださいませんか。

○議長（山本 剛） 西村環境経済部長。

○環境経済部長（西村拓巳） 再質問にお答えをさせていただきます。

遊離炭酸につきましては、水中に炭酸が溶け込んでおる、いわゆるよくある炭酸ソーダ水と同じようなものと考えていただければよいかなと思います。こちらの炭酸につきましては、いわゆるモルタルを溶かすという作用がございまして、こちらの濃度が高いがために、今回P C管となりますので、上側についておりますカバーモルタルの部分が遊離炭酸によって、浸食、溶けていったというところが1つの影響を及ぼした要因であるというふうに考えております。

○議長（山本 剛） 奥山議員。

○9番（奥山文市郎議員） ありがとうございます。よく分かりました。

2番目に入っていきたいと思います。

今後、このような送水管が経年劣化など、様々な理由で漏水するかと考えられますが、市内の送水管の現況調査をしたことはあるか、伺います。

○議長（山本 剛） 西村環境経済部長。

○環境経済部長（西村拓巳） それでは、2点目のご質問に回答させていただきます。

野洲川下流土地改良区におきましては、施設の現況調査といたしまして、機能診断調査というのを実施されております。施設の健全度を5段階評価いたしまして、健全度の評価が2以下となった施設につきましては、更新に向けた機能保全計画を策定され、事業化に取り組んでいかれるというような手はずとなっております。今回破裂いたしました送水管

につきましては、平成30年度に県営事業によりまして、機能診断調査を実施されております。その結果につきましては、健全度評価が3ということであったため、更新計画の策定には至っておらないというところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 奥山議員。

○9番（奥山文市郎議員） ありがとうございます。

今回の箇所については、平成30年のときには機能評価で3という診断でされていなかったということですが、不測の事態も想定していかなくてはならないということも考えられます。

それでは、3番目の質問に参りたいと思います。

送水管の維持更新等におきまして、大規模修繕などの計画はあるのか、またそのときの受益者負担はどれぐらいを想定しているのか、伺います。

○議長（山本 剛） 西村環境経済部長。

○環境経済部長（西村拓巳） それでは、3点目のご質問にお答えをさせていただきます。

大規模な計画という点でございます。野洲川下流土地改良区におきましては、守山幹線の一部、守山方面に延びていっている送水路でございます。それと主幹線、こちらは琵琶湖のほうから内陸部に入っておりまして、守山、野洲、中主という形で幹線が分かれるところまでの主幹線と呼ばれておるところでございます。この2か所につきまして、更新事業計画を県営事業として採択をされたというところでございます。今後、順次実施をされていく予定でございます。

今回事故を受けました野洲川幹線の一部につきましても、機能保全計画策定など、事業化に向け、県や野洲川下流土地改良区の中にあります野洲川下流中長期計画整備検討委員会において、今後協議を進めていくというふうに報告を受けております。

また、受益者の負担割合の点につきましては、採択されております補助事業によりまして異なっております。既に採択されております事業といたしましては、国の示しております土地改良事業における負担割合の指針によりまして、受益者の負担率、割合につきましては、6から7%となっておりますところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 奥山議員。

○9番（奥山文市郎議員） ありがとうございます。

受益者負担については、ケース・バイ・ケースだと思うんですけども、大体6から7%ということですが、この送水管の設備については、すごく大きな事業費がかかって、億単位だと思いますけども、それにしても、6、7にしても、相当の受益者負担がかかるということは想定できます。

それでは、最後の4番目の質問ですけども、今教えていただきました受益者負担につきましては、原則は地権者であると思いますが、その確認を念のためにさせていただきます。加えまして、年々離農者が多くなってきました、特定の大規模農家に農地が集約化していますが、こうした将来の農業インフラの大規模修繕に係る負担の方向性や考え方について、農地引受者と離農者に今後周知していくのか、伺いたいと思います。

○議長（山本 剛） 西村環境経済部長。

○環境経済部長（西村拓巳） それでは、4点目のご質問にお答えをさせていただきます。

まずもって、負担が誰になるのかという点でございます。土地改良区の受益者負担につきましては、各土地改良区において決めておられるというところでございます。

野洲川下流土地改良区におきましては、経常賦課金の事務所費割の部分、さらに特別賦課金の事業費割につきましては土地の所有者に、また経常賦課金の揚水費割、これは水を揚げて使用していただくというのに係る費用でございます、こちらにつきましては、耕作者に賦課をされているというところでございます。

一方、もう一つの土地改良区となります野洲川土地改良区におきましては、組合員資格として届出をされた方、これ、所有者の場合もありますし、耕作者の場合もあります。こちらの届出をされた方に賦課をされているというところでございます。

また、今後の件でございますが、今後見込まれる大規模更新事業に係る受益者負担のあり方につきましては、各土地改良区におきまして、協議、検討がなされ、広報等で周知されるというふうに伺っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 奥山議員。

○9番（奥山文市郎議員） 確認したいんですけども、土地改良区が市内に2つあって、野洲川下流土地改良区については、そういった大規模工事等の工事費については所有者、そして、野洲川土地改良区については所有者と耕作者両方があり得るということの理解でいいかと思います。

それで、再質問させていただきますけれども、昨日、私が所属する自民党の支部が農林

水産省に要望に参りました。その中で、今回質問させていただきました農業インフラの現状につきまして説明し、また国からも積極的な支援をお願いしたいと要望いたしました。本市におきましても、やはり基幹産業は農業です。美田を守り、米、小麦、大豆等を栽培することは、我が国の食料安全保障上も大切です。市として、今後、さきに質問しました土木費同様、積極的予算を組み、財源がなければ、本市から国や県に支援をいただくことに力を入れていただけるかの方針をお聞かせください。

○議長（山本 剛） 西村環境経済部長。

○環境経済部長（西村拓巳） それでは、再質問にお答えをさせていただきます。

土地改良施設の老朽化への対応につきましては、土地改良区におきましても、計画的な維持更新、さらに長寿命化に向けたアセットマネジメント、計画を持って推進をされておるところでございます。市といたしましても、農業の持続的な発展を進めていくに当たりましては、当然農業インフラの維持は必要であるというふうに認識をしておりますので、こうした施設に関しまして、更新、さらに整備といった必要が生じた際には、国や県に対しまして、土地改良区と連携いたしまして、対応を要望してまいりたい。まず、事業化、そしてさらに支援を要望してまいりたいというふうに考えております。併せまして、市におきましても、そのときの財政状況によるというふうになりますが、市といたしましても、関係予算の確保に向けて取り組みを進めてまいりたいというふうには考えておるところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 奥山議員。

○9番（奥山文市郎議員） ありがとうございます。

今後、そういった大規模な修繕につきましては、事業化並びに予算の確保についてご努力いただけるということで安心いたしました。

今回、私は3問質問させていただきましたが、大きくは土木費とか農業水産費の予算確保というところで、市長をはじめ、大変苦慮、行財政改革をしながらも、積極予算を組むということで、力強いお言葉を頂戴いたしましたが、もし財源がなければ、要望活動につきましても、私たち市議会議員にも、国等に足しげく通って、財源確保に共に協力していきたいと、努力していきたいと思いますので、今後の市政運営について、またよろしくお願いします。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山本 剛） 次に、通告第４号、第１４番、稲垣誠亮議員。

○１４番（稲垣誠亮議員） それでは、野洲駅南口周辺整備について行います。

連携パートナーがサンヨーホームズグループに決定しましたが、商業施設整備の過去の実績、代表法人の市場評価についてお伺いいたします。

○議長（山本 剛） 布施政策調整部長。

○政策調整部長（布施篤志） ちょっと出足が遅くなって、大変失礼しました。申し訳ございません。

それでは、稲垣議員の１点目のご質問についてお答えをさせていただきます。

まず、サンヨーホームズグループの商業施設の過去の実績のことをございますけれども、本件事業の公募に際しまして、事業提案書の実績調書の提出を求めており、同グループから提出をいただきました当該実績調書によりますと、大阪府守口市では、官民連携の複合再開発事業であります大日駅前複合再開発事業におきまして、専門店、シネコン併設の施設整備、兵庫県宝塚市におきましては、大手スーパーやホームセンター、保育所、カフェを併設しました複合開発の実績がございます。

次に、サンヨーホームズ株式会社の市場評価でございますけれども、４月に開催いただきました都市基盤整備特別委員会でもお答えをいたしましたように、市といたしましては、財務実行力に関する事項として、財務状況の評価及び事業基盤の評価を行っておりまして、連携事業者選定委員会の委員でございました公認会計士による評価に基づき、健全であると評価をいただいているところでございます。

なお、参考までに、公認会計士によります評価結果の概要を申し上げますと、財務状況につきましては、流動比率や自己資本比率の直近３年の数字から、短期的支払い能力及び経営の安全性に関しては問題ない水準であるとの評価をいただいております。

また、事業基盤につきましては、固定比率や流動比率の直近３年の数字から、支払い能力は優良水準と言えることから、健全であると評価をいただいているものでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○１４番（稲垣誠亮議員） それでは、３点ほど、再質させていただきます。

宝塚の商業施設の内容について、いつオープンしたとか、商業施設の概要についてちょっとお伺いします。

○議長（山本 剛） 布施政策調整部長。

○政策調整部長（布施篤志） 宝塚市の例でございますけれども、実績調書によりますと、「サンフォーリーフタウン宝塚」という名称で事業展開をされてございました。商業施設としては、スーパー、そしてから、先ほど申し上げましたホームセンター、さらには公共施設の保育所、カフェ等も併設されているというような複合商業施設の事例でございました。もう既に開業されているということで確認を取ってございます。

なお、時期でございますけれども、同社のホームページで確認をいたしましたら、2015年1月というような表記がございますので、その辺をネット情報で確認しましたら、既にオープンされているというようなことでございました。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○14番（稲垣誠亮議員） 分かりました。具体的にサンフォーリーフタウン宝塚の概要等、どういう商業施設なのかということを都市基盤で今度その案内をしてほしいんですけど、よろしいですか。

○議長（山本 剛） 布施政策調整部長。

○政策調整部長（布施篤志） 再々質問でございますけれども、今申し上げましたサンフォーリーフタウン宝塚につきましては、当該業者からの実績調書に基づいてご報告をさせていただきましたので、どこまで、こういった形で情報提供できるかというのを当該業者のほうにも確認を取らせていただいた上で、情報提供できます部分については、ご説明をさせていただきたいというふうに思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○14番（稲垣誠亮議員） 大日の、今、先ほど宝塚の前に案内を受けましたけど、この代表法人が整備したのはあくまでもそのマンション部分が中心とした整備であって、メインが商業施設ではないと思うんです。なので、唯一、この代表法人が設立した商業施設というのは、この宝塚の案件ぐらいなのかなと思うので、これ、代表法人はプライベートカンパニーではなくて、公の上場企業で、有価証券報告書も毎年国に提出している企業なので、それを都市基盤で案内できない理由はないと思うので、案内すると約束していただけますか。

○議長（山本 剛） 布施政策調整部長。

○政策調整部長（布施篤志） 大変申し訳ございません。案内をするというか、情報提供

をさせていただくという前提で、当該事業者のほうに確認を取らせていただきますというご答弁させていただいたものです。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○14番（稲垣誠亮議員） 代表法人についてなんですけど、これ、時価総額95億円の小規模な会社で、売上げの9割が住宅とマンションの事業で占めているんですよ。複合商業施設の選定先として、僕は個人的に最適であるとは思えないんですが、そういった意見とかは特になかったですか。

○議長（山本 剛） 布施政策調整部長。

○政策調整部長（布施篤志） 再々質問でございますけれども、当該業者につきましては、マンション、そして不動産関係のデベロッパー事業も展開をされておられるというのを確認してございますし、当該事業者の財務状況につきましては、先ほど詳しくご説明をさせていただきました。市が確認をするというよりも、第三者であります公認会計士の先生にも確認をいただいた上で、委託業者を経て、我々に報告をいただいたという内容でございますので、あくまでも客観視したデータであるというようなことから信用に足るというふうなことを判断しているところでございます。

以上でございます。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○14番（稲垣誠亮議員） 監査法人が当然入っているんで、健全であるというのは、出るのは当たり前なんです。それはご理解いただいていると思うんですけど、次の質疑に移ります。

栢木市長は令和2年度の野洲市長選挙において、にぎわいの創出とする複合商業施設整備を選挙公約とされてきました。連携パートナーの現提案概要はそれに合致しているか、お伺いします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（栢木 進） 稲垣議員、先ほどは失礼しました。

稲垣議員の2点目のご質問にお答えをいたします。

サンヨーホームズグループからは、本市が公募要項で求めた必須機能などの公共的機能、人と人との出会いが生まれる場としての市民広場はもちろん、必須提案機能である飲食サービス機能、その他商業施設をはじめとする任意提案機能も多く提案いただきました。そして、連携事業者選定委員会において、慎重に審査された結果、同グループを優先交渉権

者として選定をいただきました。

このようなことから、提案をいただいた内容につきましては、ＡＢＣブロックにおける事業方針である、人と人とがつながり、にぎわう居心地のよい駅前空間を十分に踏まえたものとなっており、私の公約である、にぎわいの創出と合致しているものと認識いたしております。

以上、お答えといたします。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○１４番（稲垣誠亮議員） 入居テナントが数年で撤退した場合の対応策については、どのようにお考えですか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（栢木 進） 入居テナントが撤去したときと言われるんですけども、これ、市が管理、監督するわけではございませんので、デベロッパー、そこがどうするかということをもっとまずお考えになるというふうに思います。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○１４番（稲垣誠亮議員） では、市が責任を持たないということになりますか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（栢木 進） 責任のことをとやかく言っているわけではなくて、当然テナントが空いたらそこを何とかしてくださいよということは、もちろん申出はしますが、主としてするのは、やっぱりその事業者ということでございます。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○１４番（稲垣誠亮議員） これ、優良のＡブロックにマンション２棟が来る現提案というのは、にぎわいのある複合商業施設ではないと当職は考えてはいるんですが、ここは市長との価値観の相違ですかね。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（栢木 進） マンションがどの配置で、商業施設がどの配置とかいうのは、それは個々の感性の問題であり、私は特に問題ないというふうに思っております。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○１４番（稲垣誠亮議員） 政策調整部長、これ、イメージパースが出されていましたが、当職も市政報告でよく作ったりはするんですが、これ、明らかにパース内の人の数が多いように思うんですが、人数はどういった根拠から算出されているのか、お伺いします。

○議長（山本 剛） 布施政策調整部長。

○政策調整部長（布施篤志） 稲垣議員の再々質問でございますけれども、イメージパースといいますと、当該事業者、サンヨーホームズグループさんのほうからご提示のあった提案書の中で提示をさせていただいたというようなことで、特別委員会でもご報告をさせていただいているパース図かと思うんですけれども、駅を降りてから、文化ホールに至る、ウォークアブルなまちづくりというような観点から、そのイメージが描かれているという絵でございます。特に、往來の数までは想定をしたものではございませんけれども、多数の方が来られるようなイベントもございますし、一定十分、うそをついている絵というようなことではないという認識をさせていただいておりますし、十分にぎわいが生まれるような人数であるかなと、妥当な人数であるかなというようなことを思っている次第でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○14番（稲垣誠亮議員） では、これだけの人数が常時来るといふに部長は思われるわけですね。

○議長（山本 剛） 布施政策調整部長。

○政策調整部長（布施篤志） 当該事業につきましては、Aブロック、Bブロックと順番に施設整備を図っていくというような計画でもございますし、商業施設がBブロックのほうでもご提案をいただいておりますし、さらにその前面では、文化ホールの改修を前提とした施設整備を考えていくというようなことがございますので、折々、その人の人数というのは変わってくるかと思っておりますけれども、大きなイベント等がございましたら、そのような絵にも十分なり得るのかなというふうな認識でございます。

以上でございます。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○14番（稲垣誠亮議員） これ、事業者に一方向的に有利な提案で、売却想定額から見ても、僕は市民の公共財産を明らかに減損させる行為であると思うんですが。ちょっと容認できない部分があるんですが、ここは市長、価値観の相違でしょうか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（栢木 進） 稲垣議員、プレゼンで出す資料ですけど、稲垣議員も民間人です。私も民間人です。自分ところの事業をPRするのに、例えば、今のこういうプレゼンをし

たと仮定してですけど、２、３人しか描きませんか。やはり、にぎわいを創出ということで、こういうにぎわいが出るんですよといったら、２、３人より１０人とか１０何人描くと思うんです。だから、それがたくさん人数が描いているからこのプランがよいとか、そういう選考の基準ではないというふうに私も思いますので、そこはあまり気にされなくてもいいのではないかなというふうには思います。価値観の違いだと思います。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○１４番（稲垣誠亮議員） 今の点はマンションの配置について、Ａブロックにマンション２棟が来ているということで、僕は、事業者の一方的な有利な提案ではないのかなというふうに申し上げておりますが、その点、どうでしょうか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（栢木 進） 事業者としたら、精いっぱいＰＲをしているものだというふうには解釈しておりますし、特にそこがマンションであれ何であれ、私にはさほど問題はないというふうに思っております。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○１４番（稲垣誠亮議員） これは市長選挙の争点になるのかなと思料しているんですが、配置等、現提案の変更の可能性というのがありますか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（栢木 進） これ、先ほども申し上げましたけど、現提案していただいている企業さんというのは、今現段階では優先交渉権者という形ですので、これから中身については詰めていくわけなんですね。だから、プレゼンで出たそのもの自体がそのまま実行されるか、されないかというのは、これからなんですね。その辺をよく理解していただきたいなど。あくまでも優先権者ということでございますので、この後、例えばですよ、例えばこんなことはないと思いますし、あってはならないと思うんですけども、とんでもない計画に変わっていった場合だったら、これはもう破棄せな仕方がないという状況にはなると思うんですけども、そういうことはまずないというふうに信じて、前へ進めていっております。ご理解いただきましたでしょうか。

以上でございます。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○１４番（稲垣誠亮議員） これ、現提案のまゝいった場合、支援ができない可能性も出てくるとは思うので、そのときは了承していただけますか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（栢木 進） いや、稲垣議員ができないと言われましても、一応優先権者として、もう選定されているわけですので、市民の皆さんが、ここにおられる議会の皆さんがいいんじゃないかと言われたら、それで進めていくということでございますので。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○14番（稲垣誠亮議員） 分かりました。ありがとうございました。

では、次に移りたいと思います。

成長する家庭児童相談室について（第1回目）を行います。

令和5年度の実績、令和6年度の目標についてお伺いします。

○議長（山本 剛） 井狩健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦） それでは、稲垣議員の1点目のご質問に対しまして、お答えをさせていただきます。

令和5年度における家庭児童相談室に寄せられる相談対応件数でございますけれども、496件でございます。そのうち、児童虐待相談件数は348件で、前年比16件の増加となっております。児童虐待相談件数の内訳でございますが、継続が226件、新規が122件となり、新規相談件数は前年比49件の増加となっているところでございます。

また、本年度の目標でございますが、1つが乳幼児期の大切さを認識し、早期予防、早期発見、早期対応を行う。2つ目が、初めの一步として、声をかけ、寄り添うことに努める。3つ目でございますが、切れ目のない支援をするために情報を集約して、支援の展開につなげるとしています。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○14番（稲垣誠亮議員） 1点、再質します。

本件通告は、政策監、全5回構成を予定しております。目的と効果については3つございます。体制強化、関係機関との有機的連携、虐待者の更生を結論としております。案件上、個人情報の取扱いには十分注意したいと考えております。当職も市民相談を日常受けますが、市民から信託を受けた議員として、独立した立場から政務調査を行い、政策提言等、執行部に協力できればと思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（山本 剛） 井狩健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦） こちらのほうも協力していきたいなと思います。

以上です。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○14番（稲垣誠亮議員） 通告日までの間について、野洲市要保護児童対策地域協議会で管理される要保護児童のケース数、内容についてお伺いします。

○議長（山本 剛） 井狩健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦） それでは、2点目のご質問につきまして、お答えをさせていただきます。

令和6年4月1日現在、要対協で管理をしております要保護児童のケースにつきましては、8世帯24件の児童でございます。内容については、身体的虐待が11件、ネグレクトが9件、心理的虐待が2件、性的虐待が2件で、合計24件となっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○14番（稲垣誠亮議員） 令和5年度の同時期と比較して、対応数と対応内容の変化についてお伺いいたします。

○議長（山本 剛） 井狩健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦） それでは、3点目のご質問につきまして、お答えをさせていただきます。

令和5年4月1日時点でございますけれども、13世帯27件の児童であるため、対応数は減少をしております。また、対応内容、支援内容につきましては、大きな変更点はなく、対象者が子どもに適切な養育、また関わりができるように寄り添った支援を実施させていただいているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○14番（稲垣誠亮議員） 虐待に至る背景を整理しますと、家族を取り巻く状況、子ども、親の3種類の要因があります。それぞれについてどのような支援をしているか、お伺いします。

○議長（山本 剛） 井狩健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦） それでは、4点目のご質問につきまして、お答えをさせていただきます。

家族を取り巻く状況への支援といたしましては、核家族化、あるいは地域からの孤立化

が虐待事象に影響しているケースが少なからずあることから、地域の民生委員、児童委員の協力のもと、満1歳を迎える児童の家庭に訪問する子育て訪問事業を実施するなど、地域の見守り活動による支援を実施しているところでございます。

また、子どもへの支援につきましては、家庭児童相談室において、全ての子どもの園や学校等の所属先、またその状況を把握するとともに、小さな変化も見逃すことなく、虐待の早期発見を図るため、所属先と連携して、情報の共有及び寄り添った支援を進めているところでございます。

最後に、親への支援といたしましては、虐待に至るまでの要因としましては、経済的な要因や複雑な家庭環境など、様々な要因が重複しているケースが多いのが現状でございます。その一つひとつを整理させていただきながら、虐待行為が起らないためにはどうしたらいいのかを保護者と共に考え、寄り添った姿勢で、虐待行為が発生しないようにアドバイス等の支援を行っているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○14番（稲垣誠亮議員） 身体的虐待、心理的虐待、性的虐待、ネグレクトの発生要因をどのように考えているか、お伺いします。

○議長（山本 剛） 井狩健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦） 5点目のご質問にお答えをさせていただきます。

虐待の種別ごとの発生要因については、特筆すべき要因は見受けられませんが、児童虐待全体の傾向といたしましては、発生要因は1つだけではなく、複数が重なって発生している場合が多く、例えば保護者に持病や、あるいは精神疾患等の何らかの事情がある場合に加えまして、社会的に孤立している場合や、あるいは育児ストレスに加え、DVなど、家族間での課題がある場合など、複数の要因により虐待が発生していることが多い状況でございます。

このことから、その一つひとつを解消するため、寄り添いながら丁寧な支援を進めていく必要があると考えているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○14番（稲垣誠亮議員） それでは、虐待の相談経路について、どこからの通告が多いか、お伺いします。

○議長（山本 剛） 井狩健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦） それでは、6点目のご質問にお答えをさせていただきます。

健康推進課及び学校からの通告が多い状況でございます。全体の約半数弱を占めているという状況でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○14番（稲垣誠亮議員） それでは、要保護児童において5年以上にわたり支援を続けている家庭もあるかと思いますが、その内容、要因、件数についてお伺いします。

○議長（山本 剛） 井狩健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦） それでは、7点目のご質問につきまして、お答えをさせていただきます。

5年以上にわたり支援を継続しているケースは、4世帯15児童でございます。要因は多子ケースが1ケースでございます。他市町からのケース移管が1ケースでございます。また、1ケースは保護者に障がいがあり、養育困難であることと子どもに発達課題がある複数要因があるケースでございます。もう1ケースも子どもに発達課題があり、保護者がひとり親で、養育に課題がある複数要因によるケースとなっております。

なお、虐待種別につきましては、身体的虐待が2ケース、心理的虐待が1ケース、ネグレクトが1ケースという形になってございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○14番（稲垣誠亮議員） 要対協の代表者会議、実務者会議はおののおのどのような内容か、お伺いします。

○議長（山本 剛） 井狩健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦） それでは、8点目のご質問につきまして、お答えをさせていただきます。

家庭児童相談室では、保護、支援が必要な児童及びその保護者、また特定妊婦に対して適切な支援が行えるよう、情報の交換や支援の内容の協議を行うための要保護児童対策地域協議会、いわゆる要対協を設置して、その調整機関を担っているところでございます。

この要対協は、福祉・保健・医療・教育など、関係機関20機関と学識経験者1名で構

成をしております。代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議の3層構造となっていて、いろいろございます。また、実務者会議は定例会と全体会の2部構成としているところがございます。

それぞれの会議の内容についてでございますが、実務者会議定例会では、支援対象の全ケースの定期的な状況のフォロー、あるいは主担当機関の確認と支援方法の見直し、終結の判断、定期的な情報交換や個別ケース検討会議で課題となった点の検討を行っているところがございます。実務者全体会では、年間活動方針の策定と代表者会議への報告、要保護児童に係る啓発活動となっております。代表者会議では、市の状況把握、実務者会議からの活動状況の評価、効果的な支援システムの構築などの検討及び協議会の機能強化を行っているところがございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○14番（稲垣誠亮議員） ありがとうございます。

1点だけ再質なんですが、この個別のケース会議の話も今出てきたと思うんですが、大体各機関とも、出席についてはほぼされているというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（山本 剛） 井狩健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦） ほぼご出席いただきながら、議論をさせていただいているところがございます。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○14番（稲垣誠亮議員） ありがとうございます。

ちょっと通告から、もしかしたら少しずれるかもしれないんですけど、健康福祉部所管の発達支援センター関係も、当然個別のケース会議には出席することだと思うんですが、毎回基本的には出席する、出席できなければ代理を立てる、そのように考えておられると理解してよろしいでしょうか。

○議長（山本 剛） 井狩健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦） 細かなデータはございませんけれども、可能な限り出席をさせていただいているというような形でございますので、できるだけ出席の中で議論をさせていただきながら、適切な支援ができるような形を取らせていただいているところがございます。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○14番（稲垣誠亮議員）　今は所管の関係から健康福祉部長にお伺いしたつもりなんですが、同様と、同じように理解してよろしいでしょうか。

○議長（山本　剛）　井出健康福祉部長。

○健康福祉部長（井出徹哉）　お答えします。

同様と考えていただいて結構でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（山本　剛）　稲垣議員。

○14番（稲垣誠亮議員）　ありがとうございます。

次に行きます。

要対協の代表者会議が当初予算において2回で計画されていましたが、1回になっています。理由をお伺いいたします。

○議長（山本　剛）　井狩健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦）　それでは、9点目のご質問につきまして、お答えをさせていただきます。

代表者会議につきましては、1回は前年度の実績の報告、2回目が実務者会議で検討した協議会の活動状況のご報告と評価を議題とし、年間2回の実施が望ましいところではございますけれども、本年度は、前年度と同様に、実務者会議実施後に代表者会議の開催を設定するなどの工夫をさせていただきながら、1回の開催予定とさせていただいたところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本　剛）　稲垣議員。

○14番（稲垣誠亮議員）　1次査定で上げていたわけですから、なぜそれが削減されたんですか。

○議長（山本　剛）　井狩健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦）　先ほども答弁をさせていただきましたけれども、2回が望ましいところではございますけれども、昨年度も1回で、工夫を凝らした形でさせていただいたという実績もございます。そういった中で、今年度につきましても、1回で工夫をした中で実施をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本　剛）　稲垣議員。

○14番（稲垣誠亮議員） 市長、今、2回が望ましいとおっしゃっていますから、また来年度、ちょっと考えてほしいんですけど。選挙もあるのか。当選されましたら、考えていただきたいんですが、どうでしょうか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（栢木 進） 検討させていただきます。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○14番（稲垣誠亮議員） ありがとうございます。

次に行きます。

現在、児童虐待相談において、家庭児童相談室が対応している母子生活支援施設利用のケースがあると思いますが、本市が支出する費用について、累積負担額についてお伺いします。

○議長（山本 剛） 井狩健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦） それでは、10点目のご質問につきまして、お答えをさせていただきます。

令和6年度に係る母子生活支援施設利用の累積負担額でございますが、支出額は5月分として、支払い予定額を含めまして53万4,755円となっております。また、6月分の支払い予定額につきましては、現時点では46万4,640円の予定となっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○14番（稲垣誠亮議員） 母子生活支援施設からの退所に関しては、本人の意向、意思を尊重することが重要であります。本人の意思決定を無視するような、または一方的に意思決定が難しいと原課が判断することは不適切であると思料しますが、お伺いいたします。

○議長（山本 剛） 井狩健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦） それでは、11点目のご質問につきまして、お答えをさせていただきます。

退所については、ご本人の意向や意思を確認した上で、それを重視させていただいて支援に当たっているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○14番（稲垣誠亮議員） それでは、当事者能力がないというふうに、一方的には判断しないということよろしいでしょうか。

○議長（山本 剛） 井狩健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦） すみません。先ほどの答弁のとおりでございます。ご本人の意向や、あるいは意思を確認した上で、それを重視させていただいて、支援をさせていただいております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○14番（稲垣誠亮議員） 母子生活支援施設を退所するのは、入所者が抱える課題が解決でき、安定した生活が送れるようになったタイミングであると思いますが、お伺いいたします。

○議長（山本 剛） 井狩健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦） それでは、12点目のご質問につきまして、お答えをさせていただきます。

入所に至った課題が解決し、退所後の生活が安定して送れるよう支援を行い、生活再建が整った上で退所していただくようにしているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○14番（稲垣誠亮議員） 生活が整ったというのは、具体的にもう少し掘り下げていただけますでしょうか。

○議長（山本 剛） 井狩健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦） 具体的に申し上げますと、例えば就労先が決まった等々、経済的な要因も大きなファクターとなってございますので、そういったところが整って、生活が成立するという状況になったとき等々、そういった状況が整った中で退所をしていただくというような形になります。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○14番（稲垣誠亮議員） そういった就労先が決まった等、その辺も十分時間をかけて、入居者の方に対して相談の上対処しているというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（山本 剛） 井狩健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦） 先ほどにもお答えをさせていただきましたけれども、しっかりと生活が送れる状況になったことを見定めながら退所というような手続に進んでいくというような形でございますので、そういった形で進めさせていただいているというところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○14番（稲垣誠亮議員） ありがとうございます。

先ほど、休憩中に政策監にも述べましたが、26だけ、ちょっと先に都合上入れさせていただきます。

要保護児童が転居した際の自治体間の引継ぎ等はどのように行われているか、お伺いします。

○議長（山本 剛） 井狩健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦） それでは、26個目になりますけれども、ご質問に対してお答えをさせていただきます。

要保護児童が他市町に転居した場合につきましては、要保護児童ケースについては、必ず文書にて転居先の自治体にケースの移管を行っているところでございます。また、移管するケースによっては、文書による移管に加えまして、個別ケース検討会議も開催させていただいている場合もございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○14番（稲垣誠亮議員） 4点、再質させていただきたいと思います。

あくまでもこれは全て一般論としてお聞きします。一般論として、野洲市外に転居した場合、速やかにケース移管となると思いますが、お伺いいたします。

○議長（山本 剛） 井狩健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦） 野洲市のほうに転入をされたという。

○14番（稲垣誠亮議員） 野洲市外へ転居。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦） 野洲市外に。議員のおっしゃるとおり、移管という形にはなります。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○14番（稲垣誠亮議員） では、これも一般論としてですが、仮にそうならなかった

たとしたら、それは問題ではありますよね。

○議長（山本 剛） 井狩健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦） 移管につきましては、一定のルールに基づいて移管というような作業をさせていただいているところでございます。これは全国どこでも一緒の形を取らせていただいているわけございまして、移管がされないというケースというのが、議員のおっしゃるのは少し理解ができないところではあるんですけども、一定のルールの中でさせていただいているというところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○14番（稲垣誠亮議員） もちろん、今、政策監がおっしゃられました一定のルールに従って移管がされるべきであり、それがされていないとすれば、問題であると私は申し上げたんですが、そういう共通認識でよろしいでしょうか。

○議長（山本 剛） 井狩健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦） おっしゃるとおり、移管ができていないとするならば、それは課題であるというふうな認識をさせていただいています。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○14番（稲垣誠亮議員） 再質、2つ目を行います。

これも一般論としてであります。野洲市外に転居をした後、入居者の転居方針を決める際において、主導するのは、当然のことながら、転居先を管轄する新しい児相と母子支援施設でありまして、本市の家庭児童相談室の立ち位置は、ケース会議等を行いながら、協働で業務に当たるものだとして理解しておりますが、よろしいでしょうか。

○議長（山本 剛） 井狩健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦） 議員のお見込みのとおり、野洲市のほうから転居をされた場合でございますけれども、今、議論をいただいている、いわゆる施設のほうに措置入所というような形の想定のご質問かなというふうに思いますけれども、措置入所をされている場合でありましたら、野洲市が措置入所の措置を取らせていただいているわけでございますので、そういった措置権者としての支援を引き続きさせていただきながら、当該転居先の支援機関と調整を取りながら、当該人さんの支援をさせていただいているというところでございます。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○14番（稲垣誠亮議員） もちろん、その措置権者ということは分かっています。債務者ということで理解はしているんですが、ただあくまでも移管しているわけですから、主導するのは新しい児相と母子支援施設であり、そこと協働で連絡等を行いながら業務に当たるとというのが通常であると思うんですが、その点、共通認識でよろしいでしょうか。

○議長（山本 剛） 井狩健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦） お見込みのとおりでございます。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○14番（稲垣誠亮議員） これも一般論としてですが、再質、3つ目です。同じく転居後、本市の家庭児童相談室が仮に前段の機関と連携せずに、退居について主体的に対応した場合、関係機関との信頼関係が損なわれる可能性があります。それについては、慎重な対応が求められると思うんですが、それも共通認識でよろしいでしょうか。

○議長（山本 剛） 井狩健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦） もちろん、措置入所をされている母子さんのことを一番に考えていかなければならないというふうに考えておりますので、そういったところについては、慎重に調整を取りながら、退所というような手続に踏んでいく必要があるというふうに認識しているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○14番（稲垣誠亮議員） 今現状、信頼関係を破綻する、ないしは毀損するような行為というのは、現状起こっていないというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（山本 剛） 井狩健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦） 大きな問題は生じていないものと認識しているところでございます。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○14番（稲垣誠亮議員） これ、公文書で記録に残るんですけども、今、そういつて言い切っても大丈夫ですか。言い切っても大丈夫ということであれば、私はこれでもういいんですが、再度質問、お伺いいたします。

○議長（山本 剛） 井狩健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦） 担当部署との協議の中でもしゃべらせてはいただきましたけれども、大きな問題としては生じていないものというふうに認識をしているところ

でございます。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○14番（稲垣誠亮議員） それでは、再質、4点目をお伺いいたします。

これも一般論としてであります。政策監、これは事業費が、ある程度かかることから、入居者に対して、早く転居させなければいけないという、やはり野洲市が債務者になりますので、心理的負担が潜在的に職員にかかってくるのではないかと僕はちょっと心配したりはするんですが、そこは大丈夫そうでしょうか。

○議長（山本 剛） 井狩健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦） 予算的なことのご質問かなというふうに思うんですけども、先ほど申し上げたとおり、当該母子世帯等々の状況を鑑みただ中で、退所日については決まってくるということになりますので、予算がないからといって退所ということにはならないということでございます。ですので、支援をしつつ、可能な範囲の中でその施設のほうには入所していただきながら、できるだけ、入所から退所になるように働きかけをさせていただきながら支援をしていくというような形になろうかなというふうに思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○14番（稲垣誠亮議員） 予算ありきではないということで安心いたしました。

次の質問に移ります。

次回定例会への本件に関わる補正予算の提出についての見込みについてお伺いいたします。

○議長（山本 剛） 井狩健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦） 13点目のご質問ということでお答えをさせていただきます。

先ほども少しお答えをさせていただきましたけれども、ケースの状況に応じ、必要となれば、補正予算をお願いしたいというふうに考えているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○14番（稲垣誠亮議員） 僕も自分でちょっと勉強して積算ができるようになってきたんですけど、仮にこれ、僕の計算だと8月1日を過ぎた場合は、現行の予算を超過する可

能性が大きくて、その場合、遠慮なく、僕が出すわけではないのであれなんですが、市民福祉の観点から補正予算を出していただきたいと思っはいるんですが、その点、政策監、共通認識でよろしいでしょうか。

○議長（山本 剛） 井狩健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦） 予算のこととございますので、もちろん、先ほど申し上げたとおり、必要となれば補正予算をお願いしたいという考えは変わらないわけでございますけれども、今後財政課との協議をさせていただきながら、当課としましては、予算確保に向けて進めてまいりたいというふうには思っているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○14番（稲垣誠亮議員） 全面的に賛成いたしますので、遠慮なく出してください。

次の質問に行きます。

母子支援施設関連で、職員の出張が伴いますが、支援が少なくなることがないように、被虐待者に対し十分なケアを求めたいと思います。また、それに伴い、仮に県外だった場合は出張旅費が発生いたします。それについては義務的経費に近い性質のものであり、出し惜しみすることがないように予算執行をお願いしたいと思います。原課予算が不足する場合は、補正予算を同じく議会に対して遠慮なく求めていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本 剛） 井狩健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦） それでは、14点目のご質問につきまして、お答えをさせていただきます。

先ほどと同様でございますけれども、ケースの状況に応じて、必要となれば補正予算をお願いしたいというふうに考えているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○14番（稲垣誠亮議員） これ、市長決定の予算を見ていると、そんなに金額を確保していないんですよ。読み込んでいますんですけど。なので、割と、場合によったらぎりになる可能性もあると思うので、その場合は、例えば、行かなければいけないのに訪問を控えるとか、そういうことはせずに、遠慮なく補正予算を出していただきたいということを申し上げているのですが、いかがでしょうか。

○議長（山本 剛） 井狩健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦） 先ほどのお答えと一緒にになりますが、ケースの状況に応じて必要となれば、補正予算をお願いしたいというふうに思っているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○14番（稲垣誠亮議員） 再質、1点を行います。

これ、金額自体がそんなに大きな金額ではないので、予算の設計上、場合によっては臆することなく、これ、私は財政課とも少し話したんですが、予算の流用も視野に、検討に入れていただきたいと、それについても、私は全面的に支持をしたいと思うんですが、政策監、いかがでしょうか。

○議長（山本 剛） 井狩健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦） これも先ほどと同様でございますけれども、もちろん補正予算でございますので、財政課と協議をさせていただきながら、計上をしていくというような形になりますので、そういったいろんな手法も考えつつ、財政課と協議のほうをさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○14番（稲垣誠亮議員） すみません。私は認識が足りないんですけど、予算の流用に関して補正予算の提出は必要なんですって。すみません。僕はちょっと勉強不足で。政策監、いかがでしょうか。

○議長（山本 剛） 布施政策調整部長。

○政策調整部長（布施篤志） 特段の事情があって、補正予算でなしに予算を流用するというケースがございますので、その場合については、財政課と協議をしていただいた上で、流用いただくというような手続を踏んでいただいておりますというふうなところでございます。

（「議長、ちょっと暫時休憩」の声あり）

○議長（山本 剛） 暫時休憩します。

（午後2時11分 休憩）

（午後2時16分 再開）

○議長（山本 剛） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

稲垣議員。

○14番（稲垣誠亮議員） それでは、予算の編成権者であります市長に対して、私が申し上げた予算について、十分なご配慮、ご検討をいただけたらうれしく思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（栢木 進） 稲垣議員のお気持ちは十分ご理解した上で、担当部局もございますので、そのそれぞれの所管のほうでいろいろ諮った上でやっていくようにいたします。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○14番（稲垣誠亮議員） 市長の温かいお気持ち、ありがとうございます。それについて僕も応えていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に行きます。

健康推進課、ふれあい教育センター、子育て支援センター、発達支援センター、市民生活相談課との包括支援の枠組みの中で、虐待を未然に防いでいるケースについてお伺いいたします。

○議長（山本 剛） 井狩健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦） 15点目のご質問につきまして、お答えをさせていただきます。

本市では、虐待予防の観点から、関係機関が定期的、または気になるケースが見受けられた場合には、その都度、ケースの情報の共有を図っておりまして、関係機関が当該情報に基づきまして、丁寧な見守り等を実施することによりまして、虐待の未然防止を図っているところでございます。一例を挙げますと、関係機関での相談の中で、子どもへの関わり方が分からない様子がうかがえるケースにおきまして、家庭児童相談室を含めた関係機関が連携して対応したケースなどがあったということでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○14番（稲垣誠亮議員） 包括支援が機能したということで、その点についてはよかったと思います。

次に行きます。

要対協の代表者会議において、予定している研修における講話の内容、選択理由についてお伺いいたします。

○議長（山本 剛） 井狩健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦） 16点目のご質問につきまして、お答えをさせていただきます。

今回の研修につきましては、地域共生社会をキーワードに、地域と連携した家庭支援や多機関が関わる家庭支援の重要性を再認識するとともに、各機関ができることを考える機会の提供を目的に、大学の先生等を講師に招きまして、家庭支援と地域の連携、それと、多機関が関わっている家庭への支援の2つの講話を予定しているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○14番（稲垣誠亮議員） それでは、次に行きます。

家庭児童相談室は対応すべき事案が多く、特に虐待する養育者対応の精神的負担も大きいことから、職員の不足は要保護児童等の支援にも影響を及ぼすことになります。その不足を補っているのが会計年度任用職員であると思いますが、その再任用についての指針について伺います。

○議長（山本 剛） 井狩健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦） それでは、17点目のご質問につきまして、お答えをさせていただきます。

家庭児童相談室は、家庭児童相談員と養育支援訪問員の会計年度任用職員が在籍をしております。再任用につきましては、年度ごとの更新時に、自己申告及び所属長による人事評価を基に再任用を行っているところでございます。

なお、会計年度任用職員の再任用、更新でございますけれども、最大5年となっているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○14番（稲垣誠亮議員） 新任の会計年度の採用は、当然のことながら所属長の人事評価というのはあり得ないと思うんですけど、今の答弁は、5年目の再任用については実績が評価されるというふうに理解してよろしいのでしょうか。伺います。

○議長（山本 剛） 井狩健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦） 再任用、いわゆる更新が最大5年ということでございますので、5年以降については、再募集というのが原則となっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○14番（稲垣誠亮議員） 職員方々のやる気を引き出していただけたらと思います。当然そのようなこともしていただいていると思うので、期待しております。

次に行きます。

相談に迅速かつ適切に対応するため、職員体制（役割分担）はどのようになっているか、職位ごとに詳細にお伺いいたします。

○議長（山本 剛） 井狩健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦） それでは、18点目のご質問につきまして、お答えをさせていただきます。

家庭児童相談室に係る職員体制についてでございますが、室長を室の統括官といたしまして、課長補佐級職員を係のリーダーとした中で、会計年度任用職員を含む担当職員を小学校区ごとに地域担当制により、対応をさせていただいているところでございます。

なお、夜間、休日につきましては、室長を含めまして、正規職員5名が24時間対応できるよう連絡当番体制を整えまして、対応をさせていただいているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○14番（稲垣誠亮議員） 大変な部署だと推察いたしますので、市民に成り代わり、感謝申し上げます。

次、19番に行きたいと思います。

19番については、本件質問の効果、目的、最初申し上げました関係機関との有機的連携について、私が一番ここをちょっと申し上げたいところではありますので、質問させていただきます。現在、先ほど述べられた課長補佐級、保健師さんが在籍されていると思います。他の職員さんに対してどのような助言、専門的、技術的支援を行っていらっしゃるか、個別具体的にお伺いいたします。

○議長（山本 剛） 井狩健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦） それでは、19点目のご質問につきまして、お答えをさせていただきます。

本年度より、児童福祉と母子保健との一体的支援を図るため、家庭児童相談室に保健師の配属をいただいたところでございます。当該保健師の業務といたしましては、養育支援

訪問員が抱えるケースに対しまして、医療面や、あるいは予防面を視野に置いたケースへの助言や担当職員へのアドバイスを行っているところでございます。また、母子保健担当課でございます健康推進課の担当職員とは、月1回程度でございますが、母子保健事業の中で気になる家庭に関しまして、ケースの情報共有や、あるいは検討を行っているところでございます。その際には、家庭児童相談室在籍の保健師が養育支援訪問員とともに出席をさせていただきまして、保健分野と福祉分野の両方の視点を持って、ケース支援の方向性等の調整を図らせていただいているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○14番（稲垣誠亮議員） ありがとうございます。

次長との強力な連携により、職責を果たされていると聞き及んでおります。先ほど、ちょっと重複いたしますが、冒頭の通告目的の1つである関係機関との連携についてですが、やはりこれ、専門職でありますので、同保健師の役割というのは軽視できないものがあるとは考えております。これ、全面的に応援させていただきたいと思っておりますが、政策監、何かあれば、お伺いいたします。

○議長（山本 剛） 井狩健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦） まずもって、応援をありがとうございます。先ほど申し上げたとおり、児童福祉と母子保健というところでございますけれども、児童福祉につきましては、児童福祉の専門の職員等々がございますけれども、医療的な部分については、なかなか知見が薄うございます。そういった中で、やはり保健師が在籍するということは、母子保健、身体のところについて、大きな力となってもらえるものというふうに認識をしておるところでございまして、また、母子早いめの予防ということも踏まえまして、今の保健師の担うべき役割というのは非常に大きいものがあるのではないかなというふうに思っていますので、うまく連携を取りながら、虐待未然防止を図ってまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○14番（稲垣誠亮議員） 政策監、ありがとうございます。

20番は質問しても問題ないかと思うので、させていただきます。当職は家庭児童相談室が人員体制の強化が必要であれば、予算措置を市長に対して求めていただきたいと考え

ていますが、いかがでしょうか。

○議長（山本 剛） 井狩健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦） それでは、20点目のご質問につきまして、お答えをさせていただきます。

家庭児童相談室は、ゼロ歳から18歳までの子どもに関する様々な相談や対応について、電話や面談、訪問、関係機関との情報共有や検討会議などを日々行っているところでございます。特に児童虐待相談やDV相談におきましては、迅速かつ適切な対応が求められるなど、専門性が必要な分野であることから、専門職の配置も含めまして、人事担当部局とは、人員の配置や人材育成について、適宜協議をさせていただいているところでございます。その1つとして、今般の保健師の配属になっているものというふうに認識をさせていただいているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○14番（稲垣誠亮議員） 保健師以外で何か過年度において検討されたりとか、在籍されていらっしゃるかどうか、何かあればお伺いしたいと思っているのですが、何か構想にあったらいいので。なければ、結構です。

○議長（山本 剛） 井狩健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦） 先ほどの答弁の中でも申し上げさせていただきましたが、専門性が高い中で経験値というのは非常に大きなファクターとなっているところでございます。そういった意味からしますと、人事異動も含めまして、経験をされた職員の配置等々について、人事当局さんとは協議を適宜させていただいているというところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○14番（稲垣誠亮議員） 人事当局は協議をさせていただいているという、今、答弁があったんですが、人事に関することなので、私がどうこう言うことではないんですが、前向きに検討していただいているのでしょうか。

○議長（山本 剛） 川尻総務部長。

○総務部長（川尻康治） この家庭児童相談室に限らず、人事につきましては、適宜全ての所属に対して、日々いろんな相談を、細かなところまで相談を受けてもらっています。

そうした中で、可能な限り、限られた人員の中での配置となりますけれども、人事異動に際して言いますと、年２回、夏とあと冬ぐらい、定期的に所属長ヒアリングというのを実施していますし、そうした中で状況を共有させていただいているというようなもの。

以上でございます。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○１４番（稲垣誠亮議員） 政策監、アップデートされることを私も期待しております。

次の質問に移りたいと思います。

令和６年度の要対協管理されている要保護児童の案件について、職員は１人当たり何件を受け持っているのか、また特定の職員に負担が偏っていることはないか、お伺いいたします。

○議長（山本 剛） 井狩健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦） それでは、２１点目のご質問につきまして、お答えをさせていただきます。

要保護児童ケースにつきましては、８世帯２４児童でございます。本年４月１日現在におきまして、会計年度任用職員を含めて職員１人当たり４件となり、特定の職員への負担もない状況でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○１４番（稲垣誠亮議員） １点だけ再質問したいんですが、ということであれば、特に職員間の業務を平準化する等により、特段解消する部分はないというふうに、全くないということはないと思うんですが、それほど急務ではないということに理解してよろしいですか。

○議長（山本 剛） 井狩健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦） 現在のところ、職員１人当たり４件という形で平準化も含めて対応させていただいているところでございます。したがって、特にここで問題が生じているということはないというふうに認識をしているところでございます。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○１４番（稲垣誠亮議員） 次に行きます。

令和６年度の職員の休日、夜間等、時間外対応を行った状況についてお伺いいたします。

○議長（山本 剛） 井狩健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦） それでは、２２点目のご質問につきまして、お答えをさせていただきます。

個人情報保護の観点より、詳細はお伝えすることはできかねますが、今年度４月及び５月でございますけれども、それぞれ１件ずつ、休日、夜間の対応を行ったところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○１４番（稲垣誠亮議員） これはオンコールで対応されているということだと思料いたしますので、本当に市民に成り代わり、感謝申し上げます。

次に行きます。

守山警察署との連携について伺いいたします。

○議長（山本 剛） 井狩健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦） それでは、２３点目のご質問につきまして、お答えをさせていただきます。

守山警察署は、要保護児童対策地域協議会の代表者会議及び実務者会議の構成機関でございます。またケースにより必要に応じて適時連携を取らせていただいているところでございます。

以上、お答えといたします。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○１４番（稲垣誠亮議員） ありがとうございます。

それでは、次へ行きます。

令和６年度はどのような研修に参加する予定か、既参加を含めて、伺いをいたします。

○議長（山本 剛） 井狩健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦） それでは、２４点目のご質問につきまして、お答えをさせていただきます。

まず、外部への参加研修でございますけれども、児童福祉司任用前講習会及び要対協の調整機関の調整担当者研修への参加が３名、ＤＶ相談員スキルアップ講座への参加が１名を予定しているところでございます。また、内部研修といたしましては、要対協における代表者会議での地域共生社会を考える講話及び実務者会議での要対協についての再確認事項とする研修であったり、児童虐待防止研修会を予定しているところでございます。

なお、家庭児童相談室内におきましては、毎月、実務に応じた研修を開催しているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○14番（稲垣誠亮議員） ありがとうございます。

これ、先ほど会計年度職員さんの話が出ましたが、現在3名、定員で充足しているというふうに把握しておりますが、会計年度職員さんもそれぞれ研修等に参加して研さんを積みまれているということでよろしいでしょうか、お伺いいたします。

○議長（山本 剛） 井狩健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦） お見込みのとおりでございます。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○14番（稲垣誠亮議員） ありがとうございます。

次に行きます。25番目に行きます。

地域と共に行う虐待防止対策の可能性についてですが、子どもや保護者が地域とつながりを持つことは、子育てに対する負担の軽減と社会性を育むことにつながり、児童虐待等の防止には効果的であると考えます。どのような活動団体があり、その内容、また連携の実態についてお伺いいたします。

○議長（山本 剛） 井狩健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦） それでは、25点目のご質問につきまして、お答えをさせていただきます。

市内には様々な子育てサークルや団体等が活躍いただいているものと承知しているところでございます。家庭児童相談室では、そうした子育て活動の情報等について、地域の子育て相談者でございます民生委員、児童委員さんを通じまして、情報提供をさせていただいたり、子育てガイドブックやその他子育て関連情報誌に掲載している子育てサークル団体の情報を提供させていただくなど、地域とのつながりを持てる機会のきっかけづくりを行っているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○14番（稲垣誠亮議員） ありがとうございます。

1点、再質したいと思います。

私は普通にぱっと頭に思い浮かぶのが中主の子ども食堂さんなんですが、これ、本当に内容を聞いていると地元に貢献していただいて、大変頭の下がる思いでございます。政策監、この子ども食堂さん等は、現状の連携については、評価のほうは何か特段ございますでしょうか。もしあれば、お伺いいたします。

○議長（山本 剛） 井狩健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦） 評価まではあれでございますけれども、今の児童虐待等々のご相談等の中で、ケースとしては、子ども食堂、こういった活動されている団体のほうにご紹介をさせていただいて、子ども食堂を利用されたというところのケースがあったということは報告を受けておりますので、一定、そういった形での連携はさせていただきながら、評価まではあれですが、一定、必要な団体であるというような認識はさせていただいているところでございます。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○14番（稲垣誠亮議員） 大変よい活動で、本当に頭の下がる思いであります。

27番に参ります。

家庭児童相談室では、虐待対応のみを行っているわけではなく、子どもの心や行動の問題や育児に悩む養育者相談も担っております。養育機能の再建が見込める対処を行わなければ、虐待や二次的に起こってくる非社会行動や反社会行動はエスカレートする可能性があると思料いたします。それには発達支援センターとの連携が欠かせないと思います。連携について課題があれば、お伺いいたします。

○議長（山本 剛） 井狩健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦） 27点目のご質問につきまして、お答えをさせていただきます。

子どもの発達課題のご相談等があった場合につきましては、発達支援センターと連携をさせていただいているところでございます。また、連携の中で課題があれば、その時々にご話し合いをさせていただきながら、問題、課題解決をしながら支援を行っている状況です。円滑に連携できているものと認識をさせていただいているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○14番（稲垣誠亮議員） ありがとうございます。

政策監、何もこれ、課題がある前提で私はあの質問をしているわけではないので、その

辺は誤解のないようにお願いしたいんですが、隣に健康福祉部長もいらっしゃるの、そういうわけで、聞いているわけではございません。

ということであれば、切迫したといいますか、常時原課で共有しているような課題については、常時継続的な課題についてはないということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（山本 剛） 井狩健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦） 先ほどの答弁と同じような形になりますけれども、連携の中で課題があれば、その都度、協議をさせていただきながら、解決を図りながら支援をさせていただいておりますので、課題としては、その都度に解決をさせていただいているというところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○14番（稲垣誠亮議員） その頻度はちょっと分からないんですが、例えば一般論として、どのような課題が時々発生したりするんでしょうか。もし、把握されていたら、分かる範囲で教えていただきたいのですが。

○議長（山本 剛） 井狩健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦） 発達支援センターにつきましては、部長のほうが専門になるんですけれども、発達に関わる相談等を承っているというところでございます。家庭児童相談室は児童虐待というところの防止であったり、予防であったりというところでございます。そういった中で専門的な知識というのは、それぞれがまた異なったところがございますので、支援のアプローチの仕方とか、そういったところについて議論をさせていただきながら、どれが一番当人さんに適当であるのかというところで、少しかみ合わないというようなところがあったりするケースもございます。でも、そこは当人さんを最優先にさせていただきながら、どれが最も適当なのかというところで議論をし、適切な形で支援を提供していくという形で進めさせていただいているというところでございます。いずれにしても、それぞれの部署の専門的な分野をそれぞれ連携させていただきながら、当該さんの支援に努めているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○14番（稲垣誠亮議員） 先ほど19番で専門職としての保健師さんの話題を触れましたが、やはり今、こういった発達支援センターにおいても連携する以上、専門的な部署で

はありますので、そういった専門職の方が、保健師の方も大変活躍できると思うんですけど、いらっしゃるということは心強いことだとは思いますが、そういう意味では専門職を室内に配置していただくということは重要なことなのかもしれないと思うんですが、政策監、いかがでしょうか。

○議長（山本 剛） 井狩健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦） 人事に係る件でございますので、先ほどお答えをさせていただいたとおりでございます。専門的な人事配置等々については、適時、人事課と協議をさせていただいているところでございますので、この場でどうこうということは申し上げることはできません。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○14番（稲垣誠亮議員） 分かりました。ありがとうございます。

私は特に、もう本当に一般論としてちょっと思いつくのが、虐待を受けた子の、例えば日常生活の問題行動とか養育者側の子育てに関する相談業務等について、当然一次対応として、家庭児童相談室で受けるようなことはあるのかなと思います。そういったところで発達支援センターさんと連携する上で、特に十全に機能しているというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（山本 剛） 井狩健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦） 問題なく機能しているものというふうに認識をさせていただいているところでございます。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○14番（稲垣誠亮議員） ありがとうございます。

それでは、28番目に移りたいと思います。

発達支援センターでは、心身の発達に支援を必要とする人たち等に関して、保護者と面談を行う際、子どもを同伴して利用できることが望ましいと考えますが、現状、特に、これ人員体制のこととかもあります。問題はないでしょうか、お伺いいたします。

○議長（山本 剛） 井出健康福祉部長。

○健康福祉部長（井出徹哉） 28点目の質問についてお答えします。

子どもを同伴しての面談につきましては、相談内容や保護者の意向などを踏まえ、状況に応じて適切な面談場所を確保し職員体制を整え、現在実施しているところでございます。

具体的には、保護者の意向に沿って、子どもが園、学校に通う時間帯に合わせて、センターで保護者と面談を実施する場合もあれば、直接センター職員が園、学校に出向いて、保護者、あるいは子どもと園、学校職員同席の上で面談を実施する場合もございます。また、支援を要する子どもの兄弟姉妹の同伴について、保護者から希望があった場合でも、面談予約時に状況を確認して職員体制を整えるなど、現体制の中でケースに応じてきめ細かな対応に努めているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○14番（稲垣誠亮議員） きめ細かな対応をいただいているということで、健康福祉部長、ありがとうございます。

であれば、いろんな家庭環境がそれぞれあるかと思います。事前に相談して、どうしても子連れでなければいけない方とかも中にはいらっしゃると思います。そういったことにも柔軟に対応していただけるということでよろしいでしょうか。

○議長（山本 剛） 井出健康福祉部長。

○健康福祉部長（井出徹哉） 兄弟姉妹がおられた場合でございますけれども、そういった場合でありましても、予約時に状況を聞いて、体制を整えて対応しているところでございまして、人員体制を理由に断ったということは今までございません。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○14番（稲垣誠亮議員） ありがとうございます。

もうちょっと再質させてください。すみません。

イメージが湧かないのですが、例えば、お母さんと相談することとかもあると思うんです。その場合、その子どもさんとかは職員、発達支援センターですから、当然専門職の方、保育士さんとかもいらっしゃると思うんですけど、誰かがその間は見てくれるというようなイメージで理解したらよろしいのでしょうか。

○議長（山本 剛） 井出健康福祉部長。

○健康福祉部長（井出徹哉） 再質問にお答えします。

子どもさんが学校とか園に通っておられる時間帯に面談を希望される、そういう親御さんが結構多くございます。それは親御さんのご負担等を考えて、子どもさんを学校とか園におられる間に、誰かが見ている間に面談を希望される、そういう場合が多いということ

で、そういう場合は、当然、センターで親御さんに対して面談を実施するというのもあるんですけども、中には発達課題のある子どもさん以外に、さらにその兄弟の方とか姉妹の方もおられて、その子どもさんも連れて面談に来たいというような場合もございますので、そういった場合は、親御さんの面談をセンターで実施している間に、発達課題のある子どもさんの兄弟姉妹を別の職員が見るといような体制を組んで対応しているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○14番（稲垣誠亮議員） 答弁、ありがとうございます。

正直驚いたんですけど、大変手厚い対応をされているというふうに感じたんですが、部長の目から見ても同じように、共通認識でしょうか。

○議長（山本 剛） 井出健康福祉部長。

○健康福祉部長（井出徹哉） 発達課題がある子どもさんでございまして、やはりその背景には様々な状況がございまして、虐待等も含めまして、複雑な家庭環境がある、そういう子どもさんの中にはおられますので、できるだけ保護者の方との面談、あるいは子どもさんとの面談もそうですけれども、そういった場合については、事情と状況を判断して、できるだけ上手く状況が聞き出せるように、面談の場所と職員体制を設定して対応しているというところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○14番（稲垣誠亮議員） すみません、部長、ちょっとくどくて。あと2点、再質させていただきます。

大変感銘を受けました。栢木市長、すみません。ちょっと前市長の話題をちょっと触れさせてもらいます。ごめんなさいね。前山仲市長の本当に誰一人取り残さないという構想にも合致しているのかなと思うんですが、その点、部長、どうでしょうか。

○議長（山本 剛） 井出健康福祉部長。

○健康福祉部長（井出徹哉） お答えいたします。

誰一人取り残さないというコンセプトにつきましては、前山仲市長もそうでございますし、それはもう三日月知事もそうでございます。やはり、誰一人取り残さないということで、発達支援センターについても、日々、関係機関と連携して対応しているところでござ

いまして、特に、先ほど来、連携ということで、議員からもおっしゃっていただいておりますけれども、関係機関がそれぞれ専門的な視点で子どもと向き合って、気づきがあれば、迅速に関係機関同士で情報共有して、共に課題解決を図っていくというような形で、引き続き横の連携強化に努めてまいりながら、誰一人取り残さないというような方針で、今後とも継続していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○14番（稲垣誠亮議員） ありがとうございます。

前山仲市長の遺産がすごく今残っているということで安心いたしました。

あともう一点、再質させていただきます。

今回、これで終わろうと思っているんですが、その他を含めて、発達支援センターさんのいろんなお考えとかお立場とかがあるかと思料いたします。今後、また部長とも建設的な協議をさせていただければと思うんですが、よろしく願いしたいんですが、どうでしょうか。

○議長（山本 剛） 井出健康福祉部長。

○健康福祉部長（井出徹哉） 議員と共に頑張ってまいりたいと思います。こちらこそよろしく願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○14番（稲垣誠亮議員） ありがとうございます。

では、最後の29番に行きたいと思います。

家庭児童相談室は現在急増する問題に対して、限られた人員の中で相手の立場を考えて、常によりよい方法を見いだして、市民を支えていると、当職は、市長、大変評価しております。野洲市の子育て支援の補助機能としてアピールしていくべきであると考えておりますが、市長の評価についてお伺いできればと思います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（栢木 進） 稲垣議員の29点目のご質問にお答えをいたします。

家庭児童相談室の日々の業務を高く評価いただきまして、誠にありがとうございます。私といたしましても、家庭児童相談室が限られた職員数の中、福祉・保健・医療・教育など、様々な関係機関と連携しながら、子どもたちや家庭の支援に日々努めてくれているこ

とを高く評価いたしております。また、令和６年度から家庭児童相談室に保健師を配置し、児童福祉と母子保健との一体的支援を図る体制強化を図っております。今後もオレンジリボンキャンペーンなどの各種機会を通じ、情報発信を行っていきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○１４番（稲垣誠亮議員） 市長、ありがとうございます。

ちょっと会派上の僕の順番ではないので、僕は聞けないんですが、仮に、市長が僕の勝手な一般論としての考えですが、今後、市長選挙等、迎えられると思います。仮に、市長選挙に２期目、仮にです、僕はちょっとここでは聞けないので、仮に２期目に当選されることがあった場合の話ですが。いや、出られるということで前提で聞いていません。もし、その場合は、市長、家庭児童相談室については、今以上に力を入れていただけるというふうに受け止めて、よろしいでしょうか。お伺いいたします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（栢木 進） マイクもなかなか重い口を開く、思案していたみたいですけど、通告にもごさいませんし、仮定の話でもございますので、また仮定の話は仮定の話で、ここから出てから、またお話ししたいと思います。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○１４番（稲垣誠亮議員） それでは、続きは市長室のほうでお話しできればと思うんですが、またお伺いさせていただいて、政策意見交換をさせていただければ大変ありがたいと思っているんですが、どうでしょうか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（栢木 進） どうぞいらしてください。秘書課を通じて来ていただけたらありがたいです。

（「議長。議事運営に関して。今のやり取りはこの公然の場で議論される、この議会としては」の声あり）

○議長（山本 剛） 暫時休憩します。

（午後２時５９分 休憩）

（午後３時０１分 再開）

○議長（山本 剛） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

稲垣議員。

○14番（稲垣誠亮議員） 先ほどの最後の質問の中で、ちょっと誤解を招く表現があったのかなということなので、「また続きをお話しさせてください」ということの部分について、取消しをさせていただきたいと思います。字句発言の点については、議長のほうに一任いたします。

○議長（山本 剛） 稲垣議員、質問は以上でよろしいですか。

布施政策調整部長。

○政策調整部長（布施篤志） 先ほどの稲垣議員の1点目のご質問の中で、駅前南口周辺整備の関係でテナントの撤退のご質問をいただいたところでございます。少し答弁漏れがございましたので、補足的にご説明をさせていただきたいと思います。テナントの撤退時の対応につきましては、私どものほうにつきましても、課題認識をしてございますので、今年度末に予定をしております事業契約の段階、事業契約、そして事業協定の締結というような段取りがございますけれども、その段階におきまして、例えば何年以上継続して営業すること等を担保するような規定を検討することでありますとか、万が一、営業が困難となった場合につきましても、新規店舗の内容を含めて、市と協議、合意の上で、速やかな店舗の開業に努めるといったような規定についても、十分検討、協議をしてまいりたいというふうに思います。

以上、ちょっと補足という形でご了解いただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○14番（稲垣誠亮議員） 分かりました。ありがとうございます。

最後に締めくくりたいと思います。先ほどちょっと紛らわしい表現をしたんですが、普段の現状の市長の執行権の中で、家庭児童相談室について、大変重要な組織だと思っております。こちらのほうを気にかけていただけたらと思うんですが、普通にお伺いいたします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（栢木 進） もちろんそのとおりでございます。今後も充実したセンターにしていくようにしたいと思います。

以上、お答えいたします。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○14番（稲垣誠亮議員） 期待しております。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（山本 剛） 暫時休憩をいたします。再開を午後３時２０分といたします。

（午後３時０４分 休憩）

（午後３時２０分 再開）

○議長（山本 剛） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、通告第５号、第１１番、東郷克己議員。

○１１番（東郷克己議員） 第１１番、新誠会、東郷克己でございます。

一般質問をさせていただきます。

去る５日、厚生労働省から発表された令和５年の人口動態統計調査によると、昨年の出生数は７２万７，２７７人で、前年比約４万３，５００人の減でございました。合計特殊出生率は１．２０と、これも前年比で０．６減と、共に過去最低を更新しております。国立社会保障・人口問題研究所の推計を大きく上回る急激な減少が衝撃を与えました。さらに、我が国は少子化のみならず、同時進行する高齢化、超高齢化をはじめ、極めて困難な課題が複雑に絡み合った状況に直面しております。野洲市も同様で、これをやればという解は見当たりませんが、それでも現実から目を背けず、直視し、乗り越え、展望を拓いていかねばなりません。

今回の質問は、「日本と野洲市の現実を直視し、展望を拓く」を大きなテーマとして、教育、高齢者福祉、行政運営の３件について質問をいたします。

１件目は、「百年の計」と言われる教育について伺います。

まず、教育（学び）の保障について質問いたします。

改めて、教育基本法を読み返しますと、教育の目的及び理念、教育の機会均等など、教育の根幹が記されております。「すべて国民は、ひとしく、その能力に応じた教育を受ける機会を与えられなければならない」（第４条）など、教育を受ける国民の権利と教育機会の保障などに関する国と地方公共団体の責任が書かれており、法律の名のとおり、教育の基礎、基本となる指針であり、本市における教育も当然これにのっとって行う必要がございます。

一方で、本年４月２１日付の産経新聞朝刊に「特別支援学級 文科省通知」、これは令和４年のものですが、「に広がる波紋」との見出しがついた記事が掲載されました。この記事を見て、私は市内の現状を調査すべく、小学校２校を訪問して、状況は一定把握したところでございますが、市内の学校における教育機会の確保（全児童生徒の学びの保障）という観点から、現状と課題をお聞きいたします。

○議長（山本 剛） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） 東郷議員の1点目のご質問にお答えをいたします。

特別支援学級に在籍する児童生徒については、年間授業時数の半分以上を特別支援学級で学ぶこととの通知に対して、様々な意見があることは存じております。滋賀県においては、以前よりその基準で市町に周知されていますので、野洲市においても各小中学校で通知どおり実施するようにしています。特別支援学級は、社会参加と自立を目指して生きる力を育むことを大きな目当てとしています。そのため、特別な教育課程を組み、一人ひとりの状態を把握し、一人ひとりに合った支援、指導を行うことが必要です。全ての子どもたちが持てる力を十分に伸ばしていける学びの機会を保障しています。

以上とさせていただきます。

○議長（山本 剛） 東郷議員。

○11番（東郷克己議員） 2問目の質問をいたします。

解る喜び、参加する喜びの保障について伺います。

教育機会や学びの保障等をかみ砕いて上げるとすれば、「解る喜び」を保障することであり、様々な活動体験、経験の保障と言えると私は考えております。「解る」の部分掘り下げるとすれば、理解する速さには当然個人差があります。通常学級の中でも、学習速度の最も速い子と遅い子ではかなり差があり、学年が上がるほどその差は開いていくと聞いております。こうした現状に対応するために、ある学校では、授業中に利用するプリントを4種類程度準備して、これは基礎、基本を繰り返し勉強するバージョンから応用、発展にどんどん進むバージョンまでというような4種類でございます。こうした工夫を持って、どの子にも「解る喜び」を感じ、授業が楽しくなるよう配慮しているということでした。こうした授業の工夫や配慮は非常に重要で、教員一人ひとりの努力はもちろん、それを支える体制も必要と考えます。現状や今後の方向を伺います。

○議長（山本 剛） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） それでは、2点目のご質問にお答えをいたします。

小中学校においては、特別支援学級だけでなく、通常学級においても支援を必要とする子どもたちが多く在籍をしております。どの学級においても、支援や指導の中心は担任ですが、野洲市においては各校に学校教育支援員、市費会計年度任用職員でございますが、複数配置されており、担任と共に子どもたちの支援に当たっています。また、必要に応じて、通常の学級に在籍している児童生徒が通級指導教室を利用したり、特別支援学級で学

習をしたりするなど、一人ひとりのニーズに合わせて柔軟に学びの場を提供できるような体制をつくっております。今後も、どの子どもが分かったと実感できる学びの場を提供できるように考えていきます。

以上でございます。

○議長（山本 剛） 東郷議員。

○11番（東郷克己議員） 先ほど紹介した産経新聞の記事を、もう一度見返しますと、この共に学ぶということ自体が目的化しているのではないかという印象を受けました。共に学ぶことで得られるメリットも当然多いと思う一方で、先ほど申し上げたように、通常学級の中でも、やはりどの子にも分かるということを提供しようとするれば、当然、創意工夫、先生の努力は必要であり、共に学ぶということになれば、このハードルは当然上がるということかと思います。

そうした中で、令和4年の日本教育新聞の記事が目に残りました。ちょっと通告の後で見つけたので、資料に添付できておりませんが、「学習に困難ある子、少人数教室で支援」というタイトルで、全ての児童が利用可能、活用可能、利用者が勉強を分かる楽しい場所と言っているというふうな記事でございました。この書かれている内容が、結局のところ、一番大事なのかなと。共に学ぶことが目的ではなく、特別支援の必要な子も、そうでない子も、あるいは学習能力の非常に高い子も、分かる喜びを感じて、主体的に学習する機会を提供することこそが学校や、あるいは教育委員会の使命かと思います。

この記事の中に、利用した子どもが、勉強が分かる、楽しいと肯定的に捉え、計算はできるけど、図形が苦手などと、単元による得意、不得意を自覚して、利用を主体的に判断する児童が出てくる等もありました。こうした全ての児童生徒が分かる喜び、つまり、学ぶ楽しさを感じ、主体的に、意欲的に学ぶ環境を整えること、各校の創意工夫をサポートすることが教育委員会の役割と考えますが、見解を伺います。

○議長（山本 剛） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） 今、東郷議員がおっしゃったことは、私も大変そのとおりだなというふうな思いで受け止めさせていただきました。紹介いただいたような、その新聞の中でのという教室はつくれてはおらないんですけれども、野洲市には、先ほども申しましたけれども、現在28名の学校教育支援員さん、特別支援教育の支援員さんというものを配置しております。多い学校だったら4名、少ないところでは1名。ですので、支援学級、あるいは通常学級にかかわらず、その子どもがちょっとこの辺で困っているなとか、ある

いはこういったところ辺をもうちょっとこうしてあげたいなというふうなときには、担任ももちろんいますけれども、その中を巡回するようにして、もう一人、支援員がおります。そこに気持ちよくというか、気軽に尋ねてくれたら、その支援員が支援をしていくというふうなサポート体制をつくっておりますので、おっしゃっているような、そのことについての分かる喜びとか、あるいは参加することの喜びとかというふうなものは、そういう部分でも感じてもらえるのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山本 剛） 東郷議員。

○11番（東郷克己議員） こうした工夫等には終わりはないといいますか、上限はないと思いますので、今後も引き続きご努力をお願いしたいと思います。

次に3点目、小学校校長との面談で印象に残った言葉が「今の子は失敗を恐れる」というものでございました。こうしたマインドに当たる部分の問題は、学習的な課題よりもむしろ難題であるかなと認識をしておりますが、少なくとも教育者たるものは現状を嘆くのではなく、その解決に向け、まさに失敗を恐れず取り組むことが重要と考えております。今朝の田中議員も同様の趣旨で試行錯誤という質問をされましたが、現状や方向を伺います。

○議長（山本 剛） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） それでは、3点目のご質問についてお答えをいたします。

令和6年1月に市内小中学校で実施した学びのアンケートにおいて、まず1つ目、「難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦していますか」では、小学校77.6%、中学校75.8%と出ております。また2つ目、「学校の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか」の問いに対しては、小学校は80.5%、中学校83.3%と出ております。授業中の話し合い活動では、否定的な反応ではなく、多種多様な考え方を認め合う意識を大切にしております。しかし、間違っているかもしれない、否定されるかもしれないという不安を持っている児童生徒もいます。集団づくりや自他ともに認め合える人間関係づくりにさらに力を入れ、失敗を恐れず取り組める児童生徒の育成に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（山本 剛） 東郷議員。

○11番（東郷克己議員） 今紹介いただきましたアンケートの数字をお聞きしますと、

一定、ちょっとほっとするところはございます。一方で、こうした数字に表れない課題も当然あるかと思いますので、その辺はこの数字を否定するものではございませんが、留意しつつ、今後もこの失敗を恐れず物事に挑戦するということを、まずは大人が率先して見せることが鍵かと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に４点目です。STEAM教育について伺いをいたします。

STEAM教育とは、各教科間での学習を実社会での問題発見、解決に生かしていくため、教科横断的な学習を指すもので、サイエンス、テクノロジー、エンジニアリング、アート、マテマティクスの頭文字をつなげた言葉です。これを自ら課題を見つけ解決する力を養うことを目指して、全国各地で既に取り入れられているところでございます。今回の質問は参加したセミナーでお聞きした香川県善通寺市の取り組みを参考にしているところでございます。

スライド、お願いできますでしょうか。

こっち映っているんですけど。いや、差していますけど、映りますか。ちょっと時間がないので。何か映らないそうなので、読み上げます。

善通寺市のホームページから取ったところです。「令和５年度実施の小・中学校のSTEAM教育について」というところで、「多様な社会的課題が生じている今日においては、これまでの文系・理系といった枠にとらわれず、各教科の学習を総合し、課題の発見・解決や社会的な価値の創造に結びつけて行く資質・能力が必要になっています。そこで、善通寺市の小・中学生に、自ら課題を見つけ、考え解決していく能力を身に付けてもらうことを目的として、積極的にSTEAM教育に取り組んでまいります」ということで、小中学校の事例を紹介されております。

ちょっと時間がないので、資料は執行部、事前に見ていただいていると思しますので、そちらのほうに、質問に移ります。この善通寺市の例ですと、四国水族館、城西大学、丸善雄松堂株式会社、AFK研究所等、かなりの講師陣をそろえて実施されております。通常の授業とは異なるハイレベルな探求や創造的要素、そして競技大会など、能動的要素を取り入れて、子どもたち自身にとって魅力的な取り組みとなっているところであります。

自ら課題を見つけ解決する能力というのは、今後の社会でますます重要になる力と認識しており、これを培うことを目指したSTEAM教育は、野洲市でもぜひ導入いただきたい教育形態と考えておりますが、一方で、善通寺市の取り組みをそのまま導入するのは難しいとも感じております。本市でできることを考えれば、例えば令和１０年春の開校を目

指している県立高等専門学校との連携や、当然、開校後になりますが、また、今すぐできるようなことであれば、市立野洲病院と連携をして、本年度から滋賀医科大学との共同研究で、野洲病院に派遣されている特任助教を講師に迎えた講座など、本市の特色を生かした取り組みは実現可能かと考えます。見解を伺います。

○議長（山本 剛） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） それでは、４点目のご質問にお答えをします。

理科や環境学習を関連づけた校外学習を実施し、疑問に感じる部分をタブレット等を活用して調べて、その調べた結果を学級内や学年全体で発表する活動を進めています。その中で、自ら課題を見つけ、解決する能力を培うことを心がけています。ご紹介いただいたSTEAM教育につながる取り組みとして、議員からもご指摘があるんですが、令和１０年度の春に本市で開校を予定している滋賀県立高等専門学校の出前授業を予定しております。その出前授業は、第１期生となる野洲市内小学校６年生を対象として、今年度９月以降に実施をします。また、地元企業との共同的な活動も毎年実施しており、疑問に感じることに對して、その要因等を探求する力を培うことの大切さを伝え、課題解決に向かう意欲を高めていきます。

以上。

○議長（山本 剛） 前川病院事業管理者。

○病院事業管理者（前川 聡） 東郷議員のご質問にお答えいたします。

東郷議員がお話しされたように、STEAMはサイエンス、テクノロジー、エンジニアリング、リベラルアーツ、マテマティクスと、頭文字を取ったものであることから、応用科学である医学というのは、医学はいろんなそういう科学を、あるいは文化的なものも含めてしたものですので、多くの分野に関連していると認識しております。体の仕組みや食事、運動など、身近な習慣と病気の関係など、単なる知識、教育ではなく、考える教育が重要であり、議員のお考えのとおり、STEAM教育において、市と滋賀医科大学との共同研究講座で当院に赴任されている特任助教はもちろん、それ以外の当院の医師が講師を務めることは可能であると考えています。

特に共同研究事業のアドバイザーの立場で、私の所見を言いますと、主要研究課題である骨粗鬆症を本当に予防していくためには、身体が出来上がる少年期、少女期から青年期の初めまでの人を対象に、啓発と食育を図っていくことが重要です。ただ、その年代層にどうすればアプローチできるかという課題が、先般、プロジェクトチームの会議でも議論

されたところであり、これを考えましても、STEAM教育が実施された場合、共同研究事業、または当院の医療がこれとリンクしていくことは可能であり、かつ有効であると考えるところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（山本 剛） 東郷議員。

○11番（東郷克己議員） それぞれ、ありがとうございました。

結局のところ、子どもたちが本来持っている好奇心、あるいは探求心を刺激して、様々な、これは何やろう、不思議を自ら調べて学んでいくように導いていくことかなと考えております。先を走っている他市の例を聞くと、野洲市でもすぐにとっと思ってしまいますが、そこは様々な準備といいますか、整えるべきものもあろうかと思いますが、一方で、世情よくあるできない理由を捜してやらないということではなしに、ぜひ挑戦的に取り組んでいただければというふうに思います。

本市には、先ほどもちょっと触れましたけれども、よりよい授業について時間も忘れて議論しているという若手の教員もいると先般聞いたところでございます。取り上げたSTEAM教育は、この子どもたちが自ら考えるというようなことを、今、事業管理者もおっしゃったようなことを培うための手段でありますので、これが全てではないと思いますが、繰り返しになりますが、戦略的にぜひ今後取り組んでいただきたいと思います。もう一度見解を伺います。

○議長（山本 剛） 北脇教育長。

○教育長（北脇泰久） 先ほども申しましたが、これから県立高等専門学校もできてきます。ただ、できてからではなくて、やはりその前段階として、小学校の段階から、ある面では理科好きにもなっていただきたいですし、そして実験やら、いろんなことを繰り返しながら、体験的なことを本当に覚えてほしいなという思いもございますので、今の時期から、開校に備えてではないんですけれども、そういうところに目を向けていける、興味を持っていけるというふうな子どもたちをこれからどんどん育てていって、あわよくば、野洲の子どもたちがその高等専門学校のほうに進んでいけるようなことを考えてやっていきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（山本 剛） 東郷議員。

○11番（東郷克己議員） 高専、高等専門学校との連携ももちろんなんですけれども、

ぜひ野洲病院との連携も、単にこの教育講座ではなしに、もうちょっと踏み込んで勉強する、興味、関心を持っていただくようなこともぜひ考えていただきたいと思います。

人づくりはまちづくりであり、国づくりとも言えると思います。こうした観点から市長に少し再質問をお願いしたいと思います。

まちの将来を、結局、中心は子どもの学びなんですけれども、それはイコールまちの将来を見据えた投資でもあるというふうな観点で考えていただいて、もちろん、主体は教育委員会であり、学校になるかと思いますが、市としても、力を入れていくべきものかなと思います。市長の見解をお願いいたします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（栢木 進） 学校での教育でございますので、教育委員会のことであることから、お答えする立場ではございませんが、議員がおっしゃるとおり、特色のある学びの場の提供として大変いい話であることから、私もしっかり勉強させていただいて、前向きに検討させていただこうというふうに思います。

以上、お答えといたします。

○議長（山本 剛） 東郷議員。

○11番（東郷克己議員） あまり踏み込んで言うと、いろいろ差し障りもありますが、シティープロモーションといいますか、まちの魅力づくりの大きな1つかと思いますので、ぜひお願いをいたします。

5点目の質問に移ります。

学びの保障、教育の充実に向けた学校の情報発信について伺います。

先日、家族から守山市と野洲市の学校ホームページの違いを指摘されました。野洲市の各校のホームページは何度も見ておりましたが、他市のホームページは特に見ておりませんでしたので、違いに驚いたところであります。ちょっとその違いをお見せできないのが残念ではございますが、資料には添付しておりますので、ご覧ください。

守山のホームページは、保護者が最も見たいであろう情報、つまり学校の行事予定と学校の今の様子がトップページに掲載をされております。に比べて、野洲市のホームページは、左側の学校の何とかというタイトルのところ、あるいは行事予定というタイトルのところをクリックしないと開かない。行事予定に至っては、1回クリックして、出てきたPDFをまたもう一回クリックしないと開かないということで、それだけと言えばそれだけなんですけれども、手間のかかるつくりになっております。

また、持続性というふうな、あるいは効率性の観点から申し上げれば、守山市のページでは、ページの右側に企業さんの広告が入っております。広告主からすれば、常に見てもらえる配置となっていて、実際に守山市のページには広告数も多いです。本市も広告の募集はしておりますが、ページの一番下に配置する形なので、スクロールしてスクロールしてスクロールしていかないと見えないということで、見てもらえる可能性が低いことから、現実、広告の掲載はございません。確認したところ、現在の契約は来年２月までとのことでございました。契約更新を機に、保護者をはじめ、より多くの人に学校に関心を持っていただくため、学校と執行部が連携し、よりよいページを作るべきと考えております。見解を求めます。

○議長（山本 剛） 布施政策調整部長。

○政策調整部長（布施篤志） それでは、東郷議員のご質問についてお答えをさせていただきます。

まず、学校のホームページでございますけれども、平成２８年におきまして、市のホームページに統合しておるといような観点から、我々のほうから広報秘書課の担当のほうから政策調整部になりますので、お答えをさせていただきたいと思います。

本市と他市のホームページのシステムが異なっております。守山市さんの例でいきますと、直接、教育委員会の所管で単独のホームページを立ち上げられておられましたし、市のホームページの中には統合されていないというような状況がございました。そうした違い、更新時期の違い等から、学校の紹介のページにかかわらず、掲載方法に違いが生じていることは、一定やむを得ない状況があるというふうには考えておりますが、本市のホームページにつきましては、議員ご指摘いただきましたとおり、２８年３月に契約を行ってから今年度で９年目となっております、デザインも古く、また必要な情報までたどり着きづらいというような課題がございます。

こうしたことから、今年度、ホームページの契約更新を予定しておりますので、議員ご指摘の学校ページにつきましても、教育委員会と協議を行いまして、見たい情報にたどり着きやすい、見やすさなどにつきましても、十分検討してまいりたいというふうに考えております。

また、ページ内のバナー広告につきましては、広告収入の観点からも大切なこととは存じますが、まずは市政情報を市民の皆様に分かりやすくお伝えをするというような本来の目的を阻害しない範囲で掲載位置につきましても検討させていただくとともに、ま

ずは広告を掲載したいと考えていただけるようなホームページづくりを検討してまいりたいというふうに考えておる次第でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 東郷議員。

○11番（東郷克己議員） よりよいホームページを目指して、ぜひともご検討をお願いいたします。

次に、大きな2件目に移ります。

「日本と野洲市の現実を直視し、展望を拓く」というテーマに沿い、2件目の質問として、高齢者福祉を取り上げます。

本年10月1日、野洲市は市制20周年を迎えます。個人的にも感慨深く、多くの市民と共に20周年を祝いたいと思います。一方で、表題に掲げた現実を見てみますと、野洲市の現実、野洲市発足時には527人ゼロ歳児がいましたが、今年の4月1日時点では323人と、204人の減、生産年齢人口は3万3,975人から2万7,437人と、6,538人の減、高齢者人口は8,052人から1万3,667人と、5,615人の増加となっており、高齢化率は16.26%から26.98%と10%以上上昇しております。長寿化は喜ばしいことですが、若年層が減り、高齢者層が増えるのは全国的な傾向ではありますが、いびつな状況です。

こうした状況に対応すべく、野洲市では、地域包括支援センターの中主圏域での整備、第9期野洲市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の基本目標として、要介護になる年齢を引き上げることを目指すなど、具体的な取り組みを進めていると認識しております。その一方で、高齢化の進行のみならず、高齢単独世帯が増加するなど、そのいびつさがさらに加速すると予想されております。予想される具体的な問題と対処、あるいは予防方針について伺います。

○議長（山本 剛） 井狩健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦） それでは、東郷議員の1点目のご質問にお答えをさせていただきます。

高齢者の単独世帯の増加によって発生する具体的な問題といたしましては、身近に頼れる家族がいないことなどから、食事、あるいは清掃、洗濯といった家事が不十分になることによる生活の質の低下や、本人が自覚しないうちに認知症や、あるいは要介護度が進行することや病気の発見の遅れ、またその他振り込め詐欺等の特殊詐欺をはじめとしました

高齢者を狙った犯罪被害に遭うことなど、リスクが高くなることなど、多くの問題が予想されます。これらの問題につきましては、行政だけで対応できるものではございません。孤立しないように、見守りや地域とのつながりが必要であると考えているところでございます。地域での見守りは、地域の支え合い、助け合いということになりますが、困っている人がいたら手を差し伸べる意識の醸成と助けられる人が「助けて」と言える関係づくりが重要と考えているところでございます。

本市では、助け合いという住民の意識を向上する施策といたしまして、関係者等の協力をいただきながら、認知症サポーター養成講座、あるいはボランティア講座の開催、見守りリスト、見守りマップ作りの推進など、見守りを経て、お互いが顔見知りになる関係づくりの促進に取り組んでいるところでございます。また、緊急通報システムの導入や民間事業者等との協定による見守りネットワークの構築など、市民の少しの異変にいち早く気づき、相談関係等につなぐ取り組みを併せて実施しているところでございます。

今後におきましても、このような多面的な見守りと、人と人が地域で支え合う地域共生社会の形成を目指すことにより、予防も含めまして、高齢者単独世帯の増加に対応してまいりたいと考えているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 東郷議員。

○11番（東郷克己議員） 再質問は2問目と併せた形でさせていただきたいと思います。

2問目、先ほど触れた高齢者単独世帯の増加とともに、男性の高齢者単独世帯の増加が予測されているところでございます。これまではどちらかという、女性のほうが長寿であることから、女性の単独世帯に意識がいていたように思いますが、今後は男性の単独世帯も増えるということでございます。男性の高齢者は女性に比べ、様々なイベントへの参加率が低いなどの課題があると認識をしております。先ほども地域の顔見知りになる場をつくるとかいうようなもろもろご紹介がございましたが、そうした場にそもそも行かないとか、行きにくい方が結構いらっしゃるのではないかとこの心配でございます。単独世帯の方が増えるとさらに拍車がかかってしまい、心身の健康にも影響が及ぶことを危惧しております。認識や対策を伺います。

○議長（山本 剛） 井狩健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦） 2点目のご質問につきまして、お答えをさせていただきます。

議員がおっしゃるとおり、全国的に男性の高齢者の単独世帯の増加が予想されており、今後、ますます退職された男性の方にいかに地域社会へ参加してもらえるかが、地域社会の課題であると認識をさせていただいているところでございます。高齢者の介護予防のためには、高齢者自身が担い手になることも含めた社会参加の機会を確保することが重要でございます。本市ではこれまでも、社会福祉協議会の生活支援コーディネーターと連携し、市民団体の活動を紹介し、社会参加のきっかけづくりを行った他、地域ケア会議の中で、男性の孤立や社会参加について議論するなどの取り組みを行ってまいったところでございます。今後も高齢者が社会参加をしやすいするための環境整備を行うとともに、男性高齢者の実態を踏まえた施策を検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 東郷議員。

○11番（東郷克己議員） 今、お話の中にもございましたけれども、地域でのつながり、見守りというふうな中に、結局のところ、見守るほうも高齢者だというのが結構現実かなと思いますので、それらを踏まえて、再質問をいたします。

現実の問題は、様々な問題、課題が複合的に進行していて、解決が難しい状況となって表れると思います。その対応に当たっては、今後の問題がこうした複雑化が進行している、難題が多くなると想定しておくことが大事だと思っております。少なくとも、こうした難題が多発していくということを想定して備えていくことが必要かと思いますが、そうした考えがあるか、あるいは現場での問題、課題意識の共有などができているか、お伺いいたします。

○議長（山本 剛） 井狩健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦） 再質問についてご回答をさせていただきます。

まず、高齢者の単独世帯の増加につきましては、日本の人口構造だけではなく、複数の要因があるのではないかというふうに捉えているところでございまして、社会環境の変化であったり、あるいはライフスタイルや仕事の変化、あるいは核家族化や高齢者の価値観の変化、さらには家族のみならず、地域との関わり、希薄化などが複合的に作用しているのではないかというふうに考えているところでございます。一方、ご指摘いただいたとおり、高齢者の単独世帯、あるいは男性の高齢者単独世帯の増加は、現代社会においては、現実的には避けることのできないものであるというふうに捉えているところでございます。

そうした中、担当といたしましては、さきの答弁でも申し上げましたが、人と人との地域での支え合う地域共生社会の共生が必要不可欠であるというふうに認識をさせていただいているところでございまして、そのためには、高齢者単独世帯の方がいかに地域とつながりを持てるかが重要というふうに考えております。特に、男性と女性それぞれの価値観をしっかりとつかまさせていただいて、踏まえた形で、地域とのつながりのきっかけづくりを進めていくのが一番の得策ではないかというふうに考えさせていただいているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 東郷議員。

○11番（東郷克己議員） 津村議員が認知症についての質問をされましたけれども、どうしても単独世帯になり、相手がテレビとか、あるいはパソコンでインターネットとかというふうになってまいりますと、どうしても人との会話ではなく、そうしたものの、一方的な情報だけだと、認知症の進行や、あるいはその発見が遅れるということも多々あるかと思しますので、ぜひともそういう方はできるだけ外に出ていただいて、近所の皆さんと交流いただくというのを今後も注力していただきたいと思います。

3点目、最近相次いで単身高齢者のキーパーソン、いわゆる様々な手続のときに補助をしていただけるような方を指すようでございますが、や身元保証人問題が取り上げた記事が掲載されました。これらも今日的課題であるとともに、今後増加すると見込まれております。しかし、そういう方がおられない方を見過ごしてはいけないのも当然のことであるので、野洲市の現状と今後の予想、対応状況等をお伺いいたします。

○議長（山本 剛） 井狩健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦） 3点目のご質問にお答えをさせていただきます。

地域包括支援センターで支援する高齢者で、身寄りがなく、または親族に頼ることができず、支援に苦慮するケースは少しずつ増えていると感じているところでございます。また、今後も増加するものと見込んでいるところでもございます。現状では、身寄りのない高齢者が抱える課題は多岐にわたるため、1つの相談窓口で全ての課題に対応することは非常に困難でございまして、まずは地域包括支援センターが窓口となり、必要に応じまして、関係機関と連携を図りつつ支援をしているところでございます。

具体的にはACP、アドバンス・ケア・プランニング、いわゆる人生会議の手法を用いまして、ご本人の意思を尊重しながら、その課題についての対策や支援体制を徐々に構築

をし、多職種でチームとなって支えることや本人の意思決定支援といたしまして、成年後見制度の利用なども検討し、必要に応じて市長申立てを行うなどの対応をしているところでございます。

一方、身元保証人不在の場合における入院、あるいは入所の受入れ対応についてでございますが、法令上、正当な理由なくサービスの提供を拒否することはできないとございまして、身元保証人等がないことは、この理由には該当しないとされておるところでございます。このことから、機会を捉えまして、介護保険施設等に対して、国の方針を周知してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 東郷議員。

○11番（東郷克己議員） 今後、ますます対象となる方は増えてくる、今おっしゃったとおりでございます。楽になることはまずないということでございますが、これも大事な課題でございますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

最後、3件目、市政全般についてお伺いをいたします。

先ほど2件目の質問で述べたとおり、ここ20年間で高齢化が大きく進みました。野洲市の子どもはここ5年間ほどの間で一気に減少をしております。これは全国的な、そして強い傾向が見てとれるところであります。

まず1点目、この状況を踏まえた上で、野洲市が将来も健全な地方自治体として魅力あるまちであり続けるための施策を今考え、優先順に従い、逐次実行すべきであると思えます。つまり、今後人口が減ることは避けがたい事実であり、今後の施策は一定程度人口減少を盛り込んだものとするやその減少幅を少しでも緩和することを考えること、教育や駅南口整備など、今後のまちづくりでは将来の希望を見いだしつつ、市全体としては、緩やかにコンパクト化、あるいはスリム化を図るなど、めり張りをつけた行政運営が重要と認識をしております。見解を求めます。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（栢木 進） 東郷議員の3点目の市政全般についての1点目のご質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のように、人口統計上、本市における将来人口の減少は避け難く、それを踏まえ、めり張りをつけ、スリム化した行財政運営が重要であることは、私も十分認識をいたしております。本市では、今後の人口減少、少子高齢化社会においても、活力と魅力あ

る持続可能な社会を維持するために、教育、駅前南口整備、病院整備など、将来の展望あるまちづくりのための投資については、限られた資源を効率的かつ効果的に活用するとともに、市民に必要な基本的なサービスは維持しつつ、めり張りをつけた支出をするなど、できるだけスリム化した行財政運営を進めるよう努めています。

昨年１２月に国立社会保障・人口問題研究所が公表された日本の地域別将来推計人口によると、本市の人口は減少が予想されております。私は、将来的な人口減少については、極めて深刻な問題であると捉えておりますが、それを過剰に悲観的に考えずに、市民と行政が知恵を出し合い、活力と魅力ある新たなまちづくりを創出する、ある意味、好機であるとポジティブに捉え、引き続き、持続可能な行財政運営を進めてまいります。

以上、お答えいたします。

○議長（山本 剛） 東郷議員。

○１１番（東郷克己議員） 今の質問、そして答弁、大きな方向性としては同じ方向かなと認識をいたしました。国立社人研の統計等は、最近は全国の数字で言いますと、結構大きく外れていると、社人研の推計が甘いというふうな結果になっておりますので、そこは厳しいものは厳しいと捉えつつ、希望を見い出すべく、ご努力をお願いしたいと思います。

具体的な事項について、総務部長に伺います。公共施設の総合的管理について伺います。

平成２９年に策定され、昨年３月に改定された野洲市公共施設等総合管理計画は、２町合併による市発足の経緯に始まり、様々な状況の変化等を踏まえ、かなり厳しい認識のもと、策定及び改定されたことを見て取りました。最近の動向で言えば、文化施設やシルバーワークプラザの集約化がその最たる例と言えるかと認識をしております。

この計画にも書かれておりますが、人口の推移を考えれば、長寿命化など、施設の現状維持という方向だけでは不足で、今後は市の人口規模や年齢構成などの予測に基づき、計画的に、緩やかにスリム化を図ることが重要と考えております。

津村議員のフューチャー・デザイン、バックキャストという視点や、あるいは奥山議員の土木費抑制の理由というところで、普通建設費の、いわゆる施設の維持管理の費用が土木費を圧迫しているというようなことがありました。そうした観点から考えても、一定のスリム化、そして必要な部分には投資するということが大事かと思いますが、見解を伺います。

○議長（山本 剛） 川尻総務部長。

○総務部長（川尻康治） それでは、２点目の公共施設総合管理計画についてお答えいた

します。

野洲市公共施設等総合管理計画につきましては、市が保有する公共施設等の40年間の長期的な方針を定めた計画でありまして、適切な維持管理により、施設の長寿命化を実施するとともに、集約化等による延床面積の削減を図り、今後見込まれる更新費用等の不足を解消することを目的としております。これまで、当計画で記載した方針に基づき、先ほどご質問いただきましたとおり、文化3施設の集約化、またシルバーワークプラザの集約化について議論も含め、進めてきたところでございます。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、公共施設等総合管理計画に掲げる取り組み目標を達成するためには、計画的にスリム化を図っていくということが必要であります。今後も行財政改革推進プランに基づく取り組みを進める中で、施設の有効活用やこれまで未着手の施設についての新たな統廃合も含め、一層議論を進めていく必要があると考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（山本 剛） 東郷議員。

○11番（東郷克己議員） 個々のどこの施設がどうということは適切でないと思いますし、ここでは言及をいたしません、しっかりと将来を見据えて、こうしたプランを検討していただく必要があると思いますので、よろしくお願いをいたします。

では、最後の質問に移ります。

相反することを言うようでございますが、緊縮一辺倒では、まちの活力や市民の希望、意欲が失われるのみであり、市長にも聞いたとおり、めり張りが大変重要となってくると思います。そのめり張りをつけるポイントとなるのが、私は共創、共に創るの視点と考えております。共創とは、これまでの、いわば平面的な市民参加から大きく踏み出して、様々な立場、意見の違う人が集って議論する中で、新たな考えや見落とされていた視点の発見、そして異なる意見を出し合うことで、要はその化学反応によって新たな価値の創造を目指すもので、今後の難しい時代に希望を拓くための取り組み、枠組みと考えております。

実際、スリム化をするにも、あるいは重要と考える施策に投入するにも、市民の理解と支持は不可欠な要素であり、そのためにもこれまでの手法から踏み込んで、市民と共に創る、共に創り上げるという観点に立つことが重要と考えております。

さらに、付け加えて申し上げれば、今後の野洲市にはどんな取り組みが必要かといった、

市の方向性そのものを共に創り上げる市民参加の化学反応で、新たな野洲の価値を創造するといったことが、野洲市が将来も輝き、存在し続ける鍵となるのではないかと考えております。見解を伺います。

○議長（山本 剛） 副市長。

○副市長（佐野博之） 東郷議員の３点目のご質問にお答えしたいと思います。

本市が抱える多様な行政課題等を議論する場といたしまして、多くの委員会や審議会等の附属機関を設置しておりますが、これらの会議には、多くの市民の方に参加をいただき、様々な視点からご意見やご提案をいただいているところでございます。議員ご指摘の共創、共に創るにつきましては、市民や民間団体、事業者などと連携し、行政だけでは解決できない課題の解決、さらには新たな価値の創造を実現するために大変意義のある考え方であると、このように認識しております。

今後、財源や人材のさらなる不足が見込まれる中、前例に捉われない新しい発想による価値の創造が必要であり、今後の政策形成過程において、この共創の考え方を取り組んでいけるよう、十分に研究してまいりたいと考えてございます。

特に、議員ご指摘のとおり、例えば市の将来像、さらには大きな方向性などのテーマに関する議論においては、ご提案の共創の考え方を取り入れること、このことは親和性があり、望ましいのではないかと、このようにも考えているところでございます。

○議長（山本 剛） 東郷議員。

○１１番（東郷克己議員） 最後に言及いただいたところが、結局、結論かなと思いますが、大きな方向性が決まってから市民の意見を聞くのではなしに、田中議員もちらっと触れたように思いますが、その方向性を決める際に、いろんな方に、多様な方に集まっていただいて、化学反応を期待したいというところでございます。ぜひ、今後そうした手法を含めて、野洲市を発展させていただきますようお願い申し上げて、終わりにします。

○議長（山本 剛） お諮りいたします。

本日の会議はこれにてとどめ、延会いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本 剛） ご異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

なお、来る６月１７日は午前９時から本会議を再開し、本日に引き続き一般質問を行い

ます。

本日はこれにて延会いたします。お疲れさまでした。(午後 4 時 1 9 分 延会)

野洲市議会会議規則第127条の規定により下記に署名する。

令和6年6月14日

野洲市議会議長 山 本 剛

署 名 議 員 石 川 恵 美

署 名 議 員 服 部 嘉 雄